



職務のため出席した事務局職員

事務局 長 生 田 康 久 君

事務局 書記 東 康 弘 君

議事日程（第2号）

平成19年9月10日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

8番 能 村 憲 治

1番 生 田 勇 人

12番 八 田 外茂男

4番 藤 井 良 信

10番 清 水 文 雄

11番 水 口 裕 子

3番 川 口 正 己

9番 北 川 進

2番 南 和 彦

5番 恩 道 正 博

6番 北 川 悦 子

7番 夷 藤 満

午前10時00分開議

開 議

議長【渡辺旺君】 おはようございます。

傍聴の皆様方、大変早朝からご苦労さまでございます。

残暑厳しい折にもかかわらず、最近、朝夕めっきり冷えてきたということで、議員の皆様方においては十分健康に留意されて審議にご精励されるよう心からお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長【渡辺旺君】 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

本日の会議に説明のため出席をしている者は、7日の会議に配付の別紙説明員一覧表のとおりであります。

次に、7日に設置されました内灘町決算特別委員会から、正副委員長の互選の結果が来ておりますので、ご報告いたします。

内灘町決算特別委員会委員長に恩道正博さん、副委員長に中川達さん、以上のとおりであります。

一 般 質 問

議長【渡辺旺君】 日程第1、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

8番、能村憲治さん。

〔8番 能村憲治君 登壇〕

8番【能村憲治君】おはようございます。

傍聴の皆様方、大変早朝からご苦労さまでございます。

8番、能村憲治。

平成19年第3回定例会において、一般質問の機会を得ました。今回は12名の議員の方々より質問があります。なるべく簡単明瞭に質問をさせていただきますが、答弁のほうは質問の要旨をしっかりとらえ、的確にわかりやすくお願いを申し上げます。

早速、通告に従って質問をさせていただきます。

まず、内灘町公共下水道についてお伺いをいたします。

内灘町は昭和54年、公共下水道工事に取りかかり、平成元年、内灘町浄化センターの完成と同時に、工事の進んだ地域より順次供用が開始されております。工事中は地盤沈下による家屋への被害など、一部住民の皆様には迷惑がかかるという難しい箇所もあったように記憶しております。

公共下水道は、住民の快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るという大きな目的があるため、行政が協力に進めてまいったのであります。総事業費約230億円をかけるという大変な額の工事でありました。結果、98.8%と県内ナンバーワンの普及率となったわけがあります。

そこで、お伺いをいたします。民間住宅地ではすべて公共下水道を供用することになりますが、しかし、実際には利用されていない世帯が全体の約6%、525世帯あると伺っております。この方々は、現在、おおむね浄化槽を設置されているようです。しかし、浄化槽で処理された汚水は側溝に流れ、また生活排水も側溝に流れることになっており、衛生面において考えなければならないのであります。

さらに、浄化槽そのものの管理が行き届いていない場合、悪臭を放ち、近隣に大変迷惑をかけることとなります。

下水道法第10条には、公共下水道が供用された場合は、土地の所有者、使用者、占有者は遅滞なく排水施設を設置しなければならないとなっています。したがって、まだ利用されていない方々に公共下水道への接続をしていただくことが望まれると思いますが、このことについて町はどのようにお考えでしょうか。

ところで、「広報うちなだ」8月号に、特集シリーズ「行財政改革その4「受益と負担を考える～下水道事業～」と題して、「下水道は県内一の低料金 上下水道合わせても第3位の安さ 行財政改革推進委員会の緊急提言により各種料金の再検討に踏みきる」と掲載されておりますが、このことは下水道料金が他市町と比べて安いから値上げをすると、このように受けとめればよろしいのでしょうか。

先ほど公共下水道を利用されていない世帯が525あると述べさせていただきました。この利用されていない方々が公共下水道に接続していただければ、年間約1,150万円の下水道料金の収入が見込まれる計算になります。また、未納料金も加えますと約1,200万円となるわけですが、これらの点を含め、町の下水道料金に対する考えをお伺いをいたします。

次に、内灘海岸深夜の騒音についてお伺いをいたします。

平成19年8月11日付北國新聞朝刊に、「内灘海水浴場で営業している浜茶屋目当てに集まった若者のにぎわいが、深夜の大音響や騒音、花火などの無軌道ぶりに、近隣住民からの苦情が相次いでいる」。7月28日には、「浜茶屋が企画したイベントに2,000人が集まった」と報じられていました。

私のもとにも地域住民の方々より、苦情の電話が数多くありました。7月28日には深夜

から翌朝4時ごろまで浜茶屋のステージから流れる大音響での音楽が途切れることなく鳴り響いたため、付近の住民が安眠を著しく妨害されたのであります。駐車場や近くに居合わせた車両からは音楽に合わせたようにクラクションを鳴らすなど、悪い意味での盛り上がりがあったようであります。

また、通常、鉄板道路と呼ばれる海岸への道路では、バイクの暴走、四輪駆動車の爆音、スケートボードでの走行、また走行中の車両よりロケット花火を投げるなど、相当な迷惑行為があったわけでありまして。さらには、飲酒、無免許や暴力行為での逮捕者が出ているのであります。

町はこの現状を把握されているのかどうか、まず伺っておきます。

このような状態の苦情は、以前より近隣の方々からあったのでございます。そのため、内灘町が立ち会いの上、千鳥台町会と海の家管理組合との間で、毎年、内灘海水浴場の運営に関する覚書が取り交わされております。ことしも6月22日付にて取り交わされました。

内容は、内灘海水浴場を健全で安全に運営することに努める。期間は7月1日より8月31日まで。営業時間は8時より24時。海の家音響機器から発生する音については、21時以降は音量を下げ、24時には完全に停止するとなっているのであります。

海岸の活性化は大変望まれるものでありますが、現況は決して好ましいものではありません。町として今後どのように取り組んでいこうと考えているのか、お伺いをいたします。

次に、地域包括支援センターの現状と今後について。

昨年4月の介護保険制度の改正によって、地域包括支援センターが当町においても設置されました。平成17年3月議会で、町の福祉サービスはどのような展開になるのかお伺いしたところ、やがて設立する支援センターの中で構築していきたいということでありまし

た。そして、昨年4月に支援センターが設置されました。

6月議会で私は、この支援センターでの事業のあり方が将来の介護保険料見直しなどにも大きく影響してくることから、支援センター運営の最高決定機関である運営協議会の内容についてお尋ねをいたしました。このときは、第1回目の開催ということで、会議の中ではセンター設置の承認、運営及び地域包括ケアに関すること、また、その後の事業計画などが説明されたと同っております。センターのあり方としては、運営協議会の中での意見を計画に反映させ、相談業務や地域支援事業を推進していきたいということでありました。

「広報うちなだ」で特集記事として支援センターの活動内容が掲載されていましたが、昨年9月議会でその仕組みと運営について、またどのように住民に浸透させていくかについてお聞きをいたしました。町は、総合窓口の機能、ケアマネジャーへの支援、指導、新予防給付に係る介護予防サービス計画の作成などがあると答弁されました。そして、自治体によっては担当職員が相談窓口、認定調査、ケアプラン作成と分かれてやっているところもあるが、内灘町は地域担当でやっている。このことが一番住民の立場に立った運営方法であり、今後は職員の増員を図り、介護保険業務及び地域支援事業を進めていくということでありました。

このような経過を経て1年が過ぎたわけでありまして。現在、支援センターは6人の保健師と1人の看護師職員で業務をこなしているとお聞きしております。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

まず、介護保険の改正によって、介護認定が介護1から一部の人で要支援1と要支援2に認定が見直しをされた方がいると思います。この方たちは新予防給付の対象となり、支援

センターでの介護プランに移行されたのでありますが、新しいサービスを理解され、苦情なしにスムーズにいったのかどうか、お聞きをいたします。と同時に、これまでの利用状況も加えてお伺いをいたします。

次に、内灘町においては65歳以上の方が4,100人を超えております。この人数も急速に膨らんでいくことはご承知のことと思います。よって、支援センターの機能が大きく住民の生活にかかわってきます。運営協議会の中でも建設的な意見が当然出ていると思いますが、住民の高齢化に対して町は、将来、地域包括支援センターをどのような形にしていこうと考えているのか、お伺いをいたします。

3点目に、今後、高齢者夫婦2人きりの暮らし、あるいは1人での暮らし、また子供たちと同居していても昼間は1人の生活であるという家庭がますます多くなってくると考えられます。このような方たちに町は介護認定のあるなしにかかわらず、どのような援助ができるのか、また将来やっていきたいと考えているのか、お伺いをいたします。

私の質問は以上でございます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 能村議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、内灘海岸の深夜の騒音対策についてお答えしたいと思います。

申し上げるまでもありませんが、内灘町の魅力の大きな一つは内灘海岸であり、その中核をなすのは内灘海水浴場及びその周辺であります。

また、内灘海水浴場のにぎわいは健全で安全でなければならないと思っていますし、かつ近隣住民に迷惑があってはならないと、こう考えているわけでございます。

毎年、内灘海水浴場オープン前の6月には、議員おっしゃるとおりに津幡土木事務所、石川中央保健所、津幡警察署、千鳥台町会、内

灘海岸海の家管理組合などと町関係機関とによる内灘海水浴場連絡会を開催をいたしまして、海水浴客が安全・安心で健全に楽しめるよう打ち合わせを行っているわけでございます。

さらに、地元千鳥台町会と内灘海岸海の家管理組合とで内灘海水浴場の健全運営に関して、町が立会人となりまして内灘海水浴場海の家運営に関する覚書を交わしているわけでございます。

しかしながら、このような覚書にもかかわらず、議員おっしゃいましたように、ことしの7月28日にイベントで騒音問題が発生をいたし、付近住民に大変迷惑がかかったことは極めて残念に思っているわけでございます。

事実につきましては、町長談話室にいられた方から詳細な訴えがございましたし、職員にその事実を確認させているわけでございます。その後、役場庁内の対策会議を開催しまして、1つには行政機関による連絡会の開催をしよう、2つには津幡警察署へパトカーの常駐監視の申し入れをしよう、そして3つ目には騒音の現状を把握するための測定を行う、4つ目には関係課による深夜巡視、指導の実施する、5つ目には地元千鳥台町会との連携を図ることなど、協議を行うとともに3軒の浜茶屋責任者に会い、千鳥台町会との覚書を遵守し、住民に迷惑をかけないように勧告書を渡し、強く注意、指導をとってきたところであります。

それ以降、津幡警察署のご協力によりまして、現場付近にパトカーの配置をしていただき、関係者による深夜巡視、指導の結果、付近住民への迷惑行為や住民の皆さんからの苦情もなく、警察への通報も少なくなったと伺っているわけであります。

来年度以降も地元町会との覚書の遵守と指導、勧告、関係機関による警備、巡視、監視体制の強化を図り、住民に決して迷惑のかからないように取り組んでまいりたいと考えて

いるわけでありませう。

なお、今後、住民に対する迷惑行為がなくなるにせならないようであれば、石川県に対して浜茶屋の占有許可などの取り消しも含めて厳しい措置をとるよう申し入れたいと考えているわけでありませう。

以上でございませう。

議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤渉君】 私のほうからは、地域包括支援センターの現状と今後についてのご質問にお答えいたします。

平成18年度からの介護保険法改正では、特に介護予防重視型システムへの転換が示され、町ではご質問にもございましたが介護予防活動の拠点として平成18年4月から内灘町地域包括支援センターを設置し、現在、保健師、ケアマネジャー等7名の専門職で高齢者支援の活動を行っております。初年度の昨年は約400件の総合相談や実態把握での訪問、約200回の介護予防講座、筋トレ教室の開催及び要支援認定者の自立支援のための介護予防プランの作成、介護認定調査や居宅介護支援事業所のケアプラン指導などの専門的業務を担ってきております。

議員ご質問の1点目の介護保険法改正による介護認定の見直しで、苦情等がなくスムーズにいったかとのことでございませうが、法改正前まで要介護1と認定されていた方のうち、認知症がなく病状が安定されている4割弱の方が要支援2への判定見直しがなされました。そのため、介護給付から予防給付へのサービス利用へと移行された方の中には不満を漏らす方もいらっしゃいましたが、保健師や介護福祉課職員において何度もご説明に伺い、予防プランの代替サービスの紹介をするなどご理解をいただくことに努めて、現在、サービスの移行はほぼ終了いたし、要介護1、要介護2と認定された約140名の方が予防サービスを利用されております。

ご質問の2点目についての住民の高齢化に対する町の将来構想でございませうが、今後も各種団体、住民代表の各委員から成ります地域包括支援センター運営協議会におきまして、センターの活動が高齢者のニーズに根差したのものとなるようご意見をいただき、今後の活動も町民が相談しやすい窓口体制で介護保険制度の出前講座の開催、またふえつつある介護対象者に対応するためボランティアの方々にご協力をいただくなど、地域の実情や高齢者のニーズに即したサービスと事業の展開により、高齢者支援や介護予防事業を進めたいと存じます。

次に、3点目でございませう。町の高齢者人口の増加により、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、共働きの家庭がふえるなど家族介護力の低下が予想されますので、町といたしましては、介護認定までは必要ないが家族の援助が受けにくい方々に対して、家事に支障がある方など在宅での自立した生活支援施策について、現制度の福祉サービスでのヘルパー派遣や民間家政婦、シルバー人材センター等のサービスの利用を紹介するなどして支援をしていきたいと考えております。

以上でございませう。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 私のほうから、公共下水道に関するご質問にお答えいたします。

まず、公共下水道料金についてであります。

公共下水道事業は、昭和54年に事業認可を得まして、これまで約230億円の投資を行い整備を進めてまいりました。平成18年度末の起債残高は約95億8,000万円であり、平成18年度の起債償還額は約7億6,000万円となっております。そのため、一般会計から4億4,000万円を繰り入れしております。

浄化センターや内灘ポンプ場などは平成元年から供用を開始しており、既に20年近い歳

月が経過し、その機械設備等の更新時期を迎えようとしております。このような投資を考慮すると、今後、起債償還額のピーク時には9億円を超えるというふうな予想をしております。

また、内灘町の公共下水道料金は月25立米の使用で1,848円であり、石川県平均の3,451円よりかなり下回っており、県下で一番安い料金体系となっております。現状と将来を見据え、健全で独立した会計を目指し、公共下水道料金の適正化を図りたいと考えております。そのため、議会産業建設常任委員会におきまして、上水道事業及び下水道事業について集中的に審議をお願いしているところであります。

次に、下水道の接続についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、平成18年度末の水洗化率は約94%であり、県下でもトップの水洗化率となっておりますが、まだいまだに下水道に接続していない家屋が525件あり、その内訳は南部地区で115件、北部地区で410件となっております。

下水道に関する法律の中では、公共下水道が整備され供用が開始された場合、各家庭が遅滞なくその下水を公共下水道に接続し、流入させなければならないというふうなことになっておりますが、罰則規定は定めてございません。

内灘町では毎年、未接続家庭に対し公共下水道へ接続をお願いする文書を発送しまして、水洗化の促進を図っております。平成18年度中において新たに下水道に接続していただいた家屋は、南部地区で9件、それから北部地区では49件、合わせて58件となっております。

浄化槽が設置してあっても生活雑排水は側溝に流れますので、悪臭などの苦情がある場合は個別に訪問しまして接続の指導を行っているところでございます。

公共下水道に接続する場合の補助制度とし

ましては、便所等を改造しようとする方に対し借入金の上限を60万円、償還期間を3年以内として、その借入金に対する利息を町が全額助成している水洗便所等改造資金利子補給制度を設けております。

今後もこのような広報活動等を行い、家屋所有者の理解を求め水洗化率100%を目指してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤渉君】 先ほど、私のご答弁の中で要介護1の認定の方がサービスの移行で「要介護1、要介護2」というふうなご答弁いたしましたましたが、要介護1の認定の方はサービスの移行で「要支援1、要支援2」に移行されたということで訂正させていただきます。

どうも失礼いたしました。

議長【渡辺旺君】 8番、能村憲治さん、よろしいですか。

8番【能村憲治君】（議席より）はい、よろしいです。

議長【渡辺旺君】 1番、生田勇人さん。

〔1番 生田勇人君 登壇〕

1番【生田勇人君】 議席番号1番、生田勇人です。

傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より大変ご苦労さまです。

先般7月に、議長初め新人議員で友好姉妹町であります北海道羽幌町へ研修視察にへと行かせていただきました。その折、羽幌町の町長初め議員の皆様方から、「羽幌町は議会の傍聴者がほとんどいないに等しく、傍聴者をふやしたい」という話をお聞きしました。当町においては、議会ごとに大変多くの方に傍聴をしていただき、町政への関心の高さ、その意識をうかがい知ることができ、大変うれしく思っています。

さて、平成19年第3回定例会におきまして私の一般質問は3点です。通告に従い質問をいたします。町長初め関係部局長には、質問内容に関して明快な答弁をお願いいたします。

1点目は、かほく市との幹線道路についてお聞きいたします。

現在、津幡バイパスの完成により、金沢からかほく市へのアクセスが非常に便利なものとなっており、当町は少し取り残された感がいたしますのは私だけではないはずです。

その経済効果ははかり知れず、バイパス沿いは津幡町のみならず、かほく市でも住宅地、商業施設等が日の出の勢いで発展しているのは周知のとおりであります。

当町においてのかほく市との重要幹線道路である町道幹8号線の既に整備された都市計画道路大学宮坂線の延長線上にある宮坂西荒屋線とその以北の県道高松内灘線、わかりやすく申しますと白帆台から旧河北台商業高校までの道路となりますが、この道路が以前より当町とかほく市との重要アクセス道路となっております。その道路が道路幅が狭く、非常に高低差があり、カーブも多く、過去には死亡事故も発生しております。津幡バイパスの完成により必然的にこの道路の利用は減少しており、当町の経済面におきましても少なからず打撃を受けていることと思われま。

今後の当町の発展と経済効果の普及を考えましても、このかほく市との幹線道路の道路拡幅、高低差解消、直線化に伴う一部路線の変更を県庁の移転、金沢港近辺への企業の進出、サンセットブリッジ完成の今日、道路周辺土地の有効利用計画も含めた道路整備を早急に取りかかるべきではないかと考えますので、町長の考えと取り組みの方向性をお聞かせください。

2点目は、当町の防犯と住民の安心に関する派出所に関する問題です。

今、派出所と申し上げましたが、現在、交

番として呼び称が統一されつつありますので、今回は交番とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

現在、津幡警察署管内の近隣市町では、かほく市が交番1カ所、そして駐在所、これは警察官が住み込みで常駐する人口が少ない部分、例えば山間部等人口密集地以外にあるものが4カ所。津幡町においては本署が1カ所、交番1カ所、検問所1カ所、駐在所2カ所となっております。

そして、当町は、皆さんご存じのとおり南北に長い地形の中で、住民の治安を守る警察官が配属されるものは内灘中学校前の交番1カ所となっております。この点を考えましても、当町において道幅が広く交通量も多い医科大前大通りまたは内灘駅付近の町有地に交番をもう1カ所増設する必要があるのではないかと考えております。

先般、新聞紙面等をにぎわせました内灘海水浴場の問題におきましても、その後、パトカーが金土日の午後9時から12時まで常駐ただけで、犯罪または騒音などの迷惑行為等の抑制効果が得られたとお聞きいたしました。

小さな交番があり、警察官が常駐し、赤色灯が回っているだけで、青少年、若者の風紀の乱れ、暴走族等による昼夜時間を問わずの暴走行為等が抑制され、2交番制とすることで事件、事故現場、犯罪現場への到着も早まり、地域の治安、住民が安心して暮らせる内灘町へと期待されます点から、ぜひこの問題に取り組んでいただきたいという要望でもありますので、よろしく申し上げます。

最後3点目の質問は、先月新聞に記載されました保育料滞納の問題であります。

8月23日付の北國新聞朝刊に、18年度の保育料滞納金が記載されておりました。当町における18年度滞納分は約142万円となっております。その後、前年度以前分を調査いたしましたところ、18年度分と合わせまして、ことし5月31日の時点で約760万もの金額が滞納に

なっているということでした。

内灘町児童福祉施設に要する費用徴収規則別表第1にも記載されているとおり、保育料は各階層により徴収金額が設定されており、生活保護世帯や前年度分の町民税非課税世帯の徴収金基準額は3歳未満、3歳以上ともにゼロ円、それ以降は所得額に応じた各階層の基準額となっております。

正当な事由がなく、保護者としての役割を果たさずに我が子を保育施設へ預けている保護者の方たちへの、どうして保育料を払うことができないのかという調査、もちろんいわゆる滞納逃げへの追及調査も必要となってきました。このような調査の上、正当でなき事由で保育料を滞納している保護者への、私も同じく保育施設に子供を預ける保護者としての立場からも、当町としての法的措置を含めた厳しい対応の提示を求めるものであります。

子供たちは保育施設で多くのことを学び、たくさん友達をつくり、成長していきます。そんな純真無垢な子供たちに責任はありません。そして、多くの保護者は生活が苦しい中でも頑張って保育料を納付しているのです。

この問題は、先般ありました学校給食費滞納問題やさまざまな社会問題に関連してくる意味もありますので、先ほど申し上げましたとおり厳正な措置対応の提示を求めます。

私の一般質問は以上の3点です。明快な答弁をお願いいたします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 生田議員の一般質問から、議員の交番、駐在所の設置要望の件につきましてお答えしたいと思います。

以前よりも町議会の一般質問の中で、平成9年から交番の増設の要望がありまして、町といたしましてもその都度、津幡警察署に対して交番の増設を要望してまいりました。

交番、駐在所の設置につきましては、県警

本部におきまして犯罪や事故等の発生状況を踏まえ、警察官の効率的な配置や県内全域の警戒力のバランス等を総合的に勘案して計画的になされていると、こんなふうに向っているわけでございます。

今後も町といたしましては、能登有料道路の直線化及び千鳥台地区での商業施設の建設など周辺環境の現状を見きわめながら、交番の位置等を含めて引き続き強く要望してまいりたいと、こんなふうを考えているわけでございます。

また、交番増設の要望のほかにはパトカーの増設や交番所員の増員も機会あるごとに要望いたしているわけであります。

当町では、防犯と交通安全推進隊による街頭活動の強化、拡充を図っておりますが、平成17年に発足した自主防犯組織の連携を強め、住民相互の積極的な防犯運動を展開してまいりたいと思っているわけでございます。

そして、住民お一人お一人の防犯意識の高揚を図るとともに、家庭、地域、関係機関等が一体となって防犯体制を強化し、犯罪のない安全で安心なまちづくりをさらに前進させたいと、こんなふう考えておるわけであります。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤渉君】 保育料滞納問題についてのご質問にお答えいたします。

保育料の滞納につきましては、先般、石川県内の状況が新聞に報道されましたとおり、全国的にも社会問題化しております。

ご質問にありましたように、当町の平成18年度保育料の滞納額は141万8,200円で、平成17年度以前も含めると760万200円が滞納額でございました。しかしその後、滞納者に対し家庭訪問や文書、電話での納付の呼びかけを初め、乳幼児医療助成申請時や児童手当等の支払い時に接触を図るなど保育料の納付を

促してきております。

7月31日現在、平成18年度分で36万4,610円、平成17年度以前の分で50万1,700円の計86万6,310円が納付され、673万3,890円が滞納額となっております。

今後も引き続き総合収納室とも連携をとりながら滞納者との接触の機会をふやし、収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

また、厚生労働省からは各自治体に対し、保育料を払えるのに払わない人など正当な理由もなく保育料を納めない保護者に対しまして厳格な対応を求めるようとの通知も受けており、内灘町といたしましても法的措置を含め厳しい対応を検討してまいりたいと存じております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 中本都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 私のほうから、かほく市との幹線道路の拡幅整備改良についてお答えいたします。

内灘町では、内灘大橋の完成、それから白帆台団地の分譲開始等から、福祉センター以北の町道幹8号宮坂西荒屋線と県道高松内灘線の能登有料道路白尾インターに至る区間の交通量が増加が見込まれることから、これまで町道区間の県道昇格、それから白帆台以北の道路改良について石川県に要望を重ねてまいりました。

県では、この道路区間の調査を行っておりますが、財政的な事情や道路の高低差等が課題となり、抜本的な対策を講じることができず、カーブが強くて見通しの悪い区間や雨で冠水する箇所をの局所改良と舗装改良を実施されてきたところでございます。

しかし、この道路は議員も申しますとおり、かほく市を初め能登地区と県都金沢市を結ぶ重要な広域道路の一つと考えておりまして、能登地区との広域的な交流促進、白帆台の分譲販売促進、また町全体の活性化及び周辺土

地利用にも関連することなどから、今後も引き続き、町道区間の県道昇格と白帆台以北の道路改良について要望してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 1番、生田勇人さん、よろしいですか。

1番【生田勇人君】 (議席より)はい。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん。

〔12番 八田外茂男君 登壇〕

12番【八田外茂男君】 おはようございます。傍聴の皆さん、朝の早くから傍聴ご苦労さまです。

それでは早速、一般質問に入らせていただきます。

平成19年第3回定例会におきまして、町政への一般質問をさせていただきます。町長及び担当部課長におきましては真摯なる前向きな答弁をお願いいたしまして、質問に入らせていただきます。

それでは、先ほど能村議員からも質問がありました、また生田勇人議員からもありました内灘海水浴場の現状についてお伺いさせていただきます。

先ほど、能村議員のほうから詳しく現状の説明がありました。また、私も昨年の6月議会におきまして、海水浴客の安全について質問をさせていただきました。それは、ライフセーバーという制度を利用して内灘町の海水浴場の安全性を図ってはいかがかという質問をさせていただきました。町側の答弁としては、調査研究という前向きか後ろ向きかわからない残念ながら答弁でございました。

その後、消防の方々、関係機関の方々と福井の三国海水浴場に視察にも行ってまいりました。また、常任委員会の視察において、神奈川県の大磯町にも視察に行かさせていただきました。それぞれの関係機関の方といろいろお話を聞いてまいりました。それぞれ、関

係機関の方は我が町にとっては大切な観光資源の一つでもあり、何とかこれを盛り上げて元気な海水浴場にするために一生懸命努力をされています。行政の部分においては、警察などと連携を組み、また民の分としてはボランティア活動の援助をいただきながら、一生懸命それぞれの立場で海水浴場の安全と繁栄を努力されてきています。

このような状況において、大変内灘町の海水浴場と比べてどうなのでしょう。

内灘町は昨年までは、内灘海岸砂丘活性化計画を昨年作成し、現在は内灘海岸魅力づくり研究会をつくり、関係する諸団体と連携しながらいろんな面で検討されているというはお伺いしております。

しかし、今年も海岸事故がありました。内灘海水浴場内ではありませんが、海水浴場の隣の海岸において、水上バイクと海水浴客の接触事故がありました。幸いにも命にかかわるものではございませんでしたが、一步間違えば命を落とす可能性がある事故には間違いないかと、皆さんもご存じだと思います。これは水上バイクと海水浴、これは切っても切れぬ問題であります。残念ながら、水上バイクの運転手は人身事故があつたにもかかわらず逃走し、いまだに不明と聞きます。こんな現状において、内灘町は本当にこの将来、この海水浴場をどうしようと思っているのか。

先ほど能村議員の答弁の中にありましており、約束を守らなければ営業させなければいい、こういう問題ではないと思うんです。内灘海水浴場は内灘町にとっては大事な観光資源でもあり、大事なにぎわいの一つです。今の浜茶屋さんが努力しているおかげでもあると思います。

共存共栄を考える、行政としてはその間に入ってちゃんとした方向性を示すのが行政の仕事だと私は思っております。浜茶屋さんが健全な場所として運営できるように、また海水浴客が水上バイクと交差することのないよ

うな安全な海水浴場をつくるのが内灘町の使命。

また、内灘海水浴場というのは内灘町だけの財産ではないんです。金沢市を中心とした人たちの憩いの場であり、また重要な観光施設でもあると思います。

そのことを踏まえながら、金沢市及び近隣の市町村といろんな意見を交換しながら、海水浴場というものを真剣に考える時期に来ているのではないのでしょうか。そういう考えがあるのか、まずはお伺いしたいと思います。

次に、町会要望と町の政策についてお伺いいたします。

今の町は、皆さんもご存じのとおり緊縮財政で大変厳しい状況にあります。町執行部におきましては、この財政厳しい中、職員の身を削りながら、また町の内部での予算を削りながら、各種団体の補助金を削りながら何とか運営している。そのことに関しては大変感謝しているわけでありますが、それに現在の町会、17町会あります。要望を年度ごとに受け付け、それを厳しい財政の中、優先順位を決め、政策に取り入れ、頑張っておいでる。それも私としても感謝を申し上げます。

しかし、各町会で今まで融雪に関しての要望は多々あったと思います。今回の予算で地下水による融雪の予算がつきました。場所と申しますと、鶴ヶ丘2丁目で鶴ヶ丘小学校と中学校の間、消防署の斜め前の団地の通路でございます。

今までたくさんの議員が、地下水による融雪の必要性を訴えてまいりましたが、残念なことに、残念といえますか、町は地下水資源の保全を第一に挙げ、将来の飲料水の確保も含めて反対をし、新たな井戸を掘らすことはございませんでした。

しかし、今定例会の補正予算に新たな井戸を掘り、それによって融雪をすることを提案されてきております。これは、各議員もいろんな角度から町執行部に働きかけ、町会等も

働きかけてきた結果がこういう結果になった。これは喜ばしいことです。できること、町民に少しでも利益のあることをやっていただけることは大変喜ばしいことであります。

今後も各町会から要望が出てきますけれども、厳しい財政の中、町は取り入れていただきますようお願い申し上げます。

お願いはこの辺にしまして、要望ということで。

ことしの6月議会におきまして北川悦子さんの一般質問の中で、内灘高校の横の道路を、財政厳しい中であり大京にも負担を求めたらどうかという質問がありました。

この道路といいますのは、準幹1号線、千鳥台の道路より海側に下がる道路です。まだ築造はされておりませんが、事業費として3億3,500万の事業費がかかる道路でございます。

町長は北川悦子さんの答弁の中で、「多くの町民からの要望があった道路であり、何とかこの道路を進めたい」、そう答弁されています。しかし、私自身いろいろ過去の点から調べましても、そういう説明が今まであったのかな。今まで議会に対して、町民の要望によりあの道路をつける、そういう説明があったのかなと不思議に思いました。

また、実際にあったのなら、町民からどのような形でいつごろ要望が出たのか、また議会に対してそういう説明をいつごろされたのか、教えていただきたい。

町長といいますか町としては、その事業に対する説明は一貫性のあるものをしていただきたい。私の調べるところにおいては、残念ながらちょっと違うような気がしますので、もう一度ここで確認をしていただきたい。よろしく願いいたします。

次に、消防行政についてお伺いいたします。

ことしの4月に、金沢市の高機能指令台を来年4月から、金沢市、かほく市、津幡町、そして我が内灘町と共同で運用する調印をこ

としの4月にしました。はや調印してから半年たちました。

その後、順調に協議はされていると思いますが、8月7日の新聞報道によりますと「消防本部統合への推進計画」との見出しがありました。これは、県が消防本部の広域化を進めるために消防広域化推進計画を年度内に策定するものでありました。内灘町は、30万人の基準に達しませんので、消防本部の広域化の対象になります。

この県の消防広域化推進計画に向けて、町の考えと金沢市の高機能指令台の共同運用との関係はどのようになるのか。また、今後どのように進めていくのか、町長のお考えをお教えいただきたいと思います。

また、この広域化にすることによってのメリット、デメリットがあるならば、それを住民に対してわかりやすく説明をしていただきたい、そのように思いますのでよろしくお願いいたします。

さて、最後の質問です。

町は、財政危機状態から脱却を図るために行財政改革集中プランを進めてまいりました。町民に対して町広報及びタウンミーティング等で一生懸命お知らせしているところであるということは、皆さんもご存じだと思います。

その現状を説明するだけで町行政の責任を果たす、そういうものではありません。今からが本当の勝負です。

この財政危機状態からどうやって脱却する。その目標として、町は3億円の行財政改革効果を上げなければならないという、3億円という目標を上げております。これも皆さんご存じだと思います。そうしなければ、来年度の内灘町の町政運営は大変厳しいものになる。

現在、議会の中で各常任委員会、それぞれいろんな角度から議論をされているわけですが、まだまだこの件に関しましては議論を尽くさなければいけない大変な事項だと思えます。また、議論を尽くしたからといっ

ですぐ施行できるものではありません。これには町民に対しても理解をいただく時間等が必要だと思われます。

それを踏まえて、町は行財政改革集中プランがどの辺まで進んでいるのか、町として3億円の効果をどのように考えているのか、どの程度進んでいるのか、お教えいただきたい。

残念ながら、私ら議会の中におきまして常任委員会に所属していますが、常任委員会の中身だけはわかりますけど全体として把握し切れない、そういう状況にもありますので、どの程度進んでいるのか、またどのように考えているのか、お教えてください。

また、今後のスケジュール、これに関して私たち3月議会に聞いたスケジュールと若干ずれてきているのではないかと、そういう思いがありますので、早急に今後のスケジュール等もあわせて町のプランをお聞かせいただければと思います。

集中改革プランを私自身一生懸命勉強させていただきました。なかなかすべて勉強というわけにはいきませんでしたけれども、今回の見直しの中で料金の見直し等が多々入っております。そのほかに内部経費の削減も入っております。

そこで、私は一つ提案をさせていただきます。内灘町だけではなく近隣市町村、いろんな自治体がありますが、それぞれの立場で行政運営を図っておるわけですが、隣同士の行政でありながら、同じサービスを行っても別々の料金体系、それぞれの立場で運営をされております。これほどもったいないことはないんじゃないかと、そういう思いで、現在、先ほども言いましたように消防の共同化、また広域化というように共同できるものがあるのではないかと、そういう思いがあります。

例えば、上下水道事業です。上下水道事業も広域化できる大きな一つの事業ではないでしょうか。現在、金沢と内灘は災害協定を結び、災害時のみの給水のやりとりができる締

結をしております。また、その事業を進めておるわけではありますが、水道料金は内灘町より金沢市のほうが安いんです。これは間違いないんです。その金沢市と広域で水道事業を行うということになれば、少しでも町民の負担を上げずに水道事業の健全化が図れるのではないのでしょうか。そういう思いから広域化、またそういうことを検討されてはいかがかと。これも行財政改革の一つではないのでしょうか。

ほかにも福祉部門、観光部門、農業部門、いろんな面で近隣市町村と提携、広域化をできる事業があるのではないのでしょうか。

現在、町は金沢市との行政連絡会においていろんなことが検討されていると思いますが、こういう改革案もぜひともその中に入れて検討していただきたい。

決してほかより安いから値上げをすればいい、そういう安易な理由での値上げ、またほかの市町村にはないサービスだからこのサービスはうちはやめるんだと、そういう理由でのサービスの低下、廃止をそう簡単に認めるわけにはいかないと、思います。

ぜひともそういう議論もしなきゃいけないいろんな問題がたくさんあります。時間が無いのです。早急に議論するためにも、町のある程度方向性、スケジュール等、私の今申しました提案などを前向きに検討する気持ちがないのか、あわせて質問させていただきます。

以上、4点について質問をさせていただきましたが、どうか町長、わかりやすい答弁をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、行財政改革の進捗状況、いわゆる3億円の中身についての質問についてお答えしたいと思います。

内灘町の近年の財政状況につきましては、これまで何度も説明してまいりましたが、国の三位一体改革の影響によりまして、歳入の減少に加え、福祉、医療、そして介護などの少子・高齢化社会特有の扶助的経費の増加によりまして極めて厳しい状況にあり、平成15年度以降、毎年2億から3億の基金を取り崩しながら赤字を補ってきたのが現状であります。

そのため、平成18年度、19年度の2年間で内部経費を中心に見直しを進めましたが、財政状況は立て直すまでには至っていないわけでありまして、今年度、内灘町が赤字収支を解消し、健全な財政運営を継続的に実施していくための目標数字として、前年度比3億円の財政効果を上げました。目標達成のために集中改革プランの計画に沿って、内部経費のさらなる見直しも実施いたしておりますが、町民の皆様に関係する事業を見直す必要も出てまいっているわけでありまして。

例えば、他の自治体にぬきんでたサービスや負担割合の低い使用料について、現在、広報やタウンミーティングでお知らせをしながらいるわけでございます。それらを中心に、議会の皆さんと相談しながら、改革事項を12月議会までに決め、3億円の財政効果を上げたい、こんなふう考えているわけでございます。

次に、行財政改革と広域行政の推進についてのご質問がありました。

厳しい財政状況の中、多様化する住民ニーズや高度化する行政課題に対処し、効率的な行政運営をしていくためには、近隣市町との広域行政の推進が極めて重要な要素であり、行財政改革の重要な柱の一つと位置づけているわけでありまして。

そのため、以前より一部事務組合を構成するかほく市、津幡町との連携、金沢市を中心とした3市3町で構成する石川中央広域市町村圏による連携に加え、平成17年7月に内灘

町と生活圏が同一である金沢市との連携をさらに強化するために行政連絡会を設置をいたしましたわけでありまして。このことは既にご案内のとおりでございます。

広域行政を活用した主な事業としては、金沢市、かほく市、津幡町との2市2町による消防の通信指令共同運用や、金沢市との災害時相互応援協定に基づく災害時における上水道の相互供給など、順次事業を推進しているところでございます。これらの事業により得た効果は、財政面だけではなく町民の安全・安心とともに、より高度な住民福祉サービスを提供できるものと考えているわけでありまして。

今後とも各種事業を見直す上で、広域で推進することにより、町民の皆様のサービス向上、費用負担の軽減につながるものがあれば積極的に取り入れていく所存でございますし、広域的視点に立った行政運営に鋭意取り組んでまいりたいと思っているわけでありまして。

今ほどお話ありました金沢市の市水を利用したらという話についても、部内での議論をしながら、今度委員会をお願いをして、その結論をいただいて金沢市をお願いしようと、こういう結論になっているわけでありまして。

次に、消防の広域に対する町の考えはということであります。

広域行政の必要性については今ほど説明したとおりであります。消防の広域化は特に重要な課題としてとらえておるわけでございます。

内灘町のような小規模な消防本部では、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化など消防を取り巻く環境の変化の中で、住民の身体、そして生命及び財産を守るためには、財政面や人員、資機材などいろんな面で限界があると思うわけでございます。

また、常備消防とともに地域を守る消防団員の人員不足の問題もあり、これらの問題を

解決するための目安として、国は人口30万人規模による常備消防の広域化を推進しているわけでございます。

消防組織法が平成18年6月に一部改正され、さらに同年7月に市町村の消防の広域化に関する基本指針が告示をされ、県は平成19年度中に消防広域化推進計画を策定することとなっているわけでございます。この計画に示された広域化対象市町村は、広域消防運営計画を作成し、5年後の平成24年までに広域化を実現しなければならないというふうになっているわけでございます。

県が策定をしました消防広域化推進計画に基づきまして、内灘町では広域化対象市町と協議をした後、方針を決定したいと、こんなふうを考えているわけでございます。

なお、消防通信業務の共同運営に向けての現状ということではありますが、これは後ほど消防長に説明させたいと思います。

以上であります。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 八田議員の質問の中から、内灘海水浴場の現状の認識と今後の方向というふうな点についてお答えしたいと思います。

ご存じのように内灘海水浴場は、ことしも3軒の浜茶屋が営業しておりました。オープンする前には、行政の関係機関、内灘海岸海の家管理組合等で構成いたします連絡会を開催し、海水浴場が健全で安全に運営されるよう協議を行っております。また、シーズン終了後に再度連絡会を開催しまして、シーズンを振り返って協議を行う予定となっております。

内灘海水浴場へは県内外から多くの若者が集まりまして、海水浴、マリンスポーツ等々夜を徹して遊ぶ姿が見受けられ、そのためいろいろなトラブルが発生しております。

水上バイク、サーファーであり、石川運輸

支局、金沢海上保安部及び津幡警察署、水上バイク安全協会、内灘町など7団体の合同パトロールによりチラシを配布し、ルール、マナーを守り安全にマリンスポーツを楽しむよう指導を行っております。

今後の内灘海岸の利活用につきましては、現在、ボランティアにより内灘海岸魅力づくり研究会を立ち上げまして、ホームページで内灘海岸の紹介、町内各地の海水浴場を初めイベント、マリンショップなどの情報を公開、提供し、町民を初め多くの方々から幅広く意見を求めています。

今後は、研究会から実行組織を立ち上げ、その中で海岸利用のルールづくり、活性化等について協議をしていく考えでありますし、隣接しております金沢市とは行政連絡会の中で話し合い、協議し、連携をとってまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、議員ご指摘のとおり内灘海岸は内灘町の貴重な財産であり、この資源を有効に活用し、町の活性化につなげることが重要なことと考えております。

次に、町会要望と町の施策についてであります。

各町会からの要望につきましては、町の予算編成に関連することから、毎年10月末までに要望書を出していただいております。要望内容は、それぞれの地区の居住環境の改善と住民生活の安全・安心を願うことから提出されておりますので、町としましては多くの要望の中から緊急性、費用対効果等を勘案し、財政状況を見ながら対応してきているところでございます。

準幹10号線に関する要望についてですが、過去に千鳥台町会から地域の利便性を図るため、東側市街地と接続する道路として

東側といいますのは向陽台、緑台地区というふうなことですけれども 内灘高校前の準幹1号線から能登有料道路に抜ける道路建設の要望が提出されておりましたが、議員

今申されている準幹1号線から海浜地に至る区間を特定した要望につきましては、文書を確認するに至っておりません。

大京のアーバンリゾート計画が浮上しまして、議会の皆様のご理解を得て、平成2年度から金沢市との行政界で、内灘海浜線の調査、建設、平成4年度に東山内灘線の延伸として、能登有料道路から内灘高校横を通りまして海浜地までの調査と概略設計を行っております。

さらに、平成7年度には内灘町の中長期的展望に立った道路計画として内灘町地方道路網計画を策定しましたが、その中でも能登有料道路から海浜地に至る道路として位置づけし、議会の皆様にお示しをしております。

準幹10号線の事業化につきましては、平成16年度に企業進出に伴う町の活性化、内灘海岸を訪れる方々の利便性の向上、千鳥台地区の交通渋滞等の解消を図る観点から、町の施策として整備する必要があるとの判断で調査設計費等の予算をお願いし、議会の承認をいただき実施しているものでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 島田敏郎消防長。

〔消防長 島田敏郎君 登壇〕

消防長【島田敏郎君】 私のほうから、消防通信事務の共同運用に向けての現状についてお答えいたします。

消防指令業務の共同運用につきましては、平成17年7月15日付で総務省消防庁次長通知が示され、平成18年度には関係市町と協議を進めてまいりました。その後、本年4月1日に金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町による消防通信指令事務協議会が発足し、平成20年3月1日の暫定運用、平成20年4月1日からの運用開始に向け、出動計画等の細部について担当者レベルで打ち合わせを行い、11月から全職員に対する自主研修、12月から派遣職員に対する実務研修に入る予定で進め

ています。

平成20年3月1日から暫定運用が開始されますと、かほく市、津幡町、内灘町の119番通報は金沢市消防局内の消防指令センターですべて受信され、出動指令が発令されます。

今後は、火災、救急出動で隣接する金沢市栗崎地区や大野川を挟んだ湊地区と内灘町内で相互乗り入れ体制により、より一層住民サービスが得られることとなりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 中本部長、もう一つ答弁しとらんがないけ。町会要望の。

12番、八田外茂男さん。

12番【八田外茂男君】（議席より）あっち行っていいですか。

〔12番 八田外茂男君 登壇〕

12番【八田外茂男君】 それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど3億円の行財政効果について、大変前向きな答弁をいただきました。

ただ、3億円の中身についてはまだ詳細にいただけなかったことに対しては残念に思いますが、これを町民の1世帯当たり直すと大体3万円、月に直すと2,500円ぐらいの、単純にいけますと1世帯当たり負担になる。これが内部経費の削減とかとなれば、当然その分は減ります。しかし、内部経費で減らせなかった分は、もろに町民の負担になってくる。それをやっぱり踏まえて、やっぱりいろんな面で考えていかなきゃいけない。

また、他の町にないサービスで内灘町やっているサービス、反対に他の町でやっているサービスで我が町にないサービスもあります。その両方を含めてやっぱり議論をしていかなきゃいけないと思いますので、その辺についてもどのようにお考えをしているのか、その決意を言っていただければなという思いであります。

次に、先ほど中本部長から答弁ありました

海水浴場の件についてであります。

内灘海岸魅力づくり研究会のホームページ、私も見させていただきました。その中のよくある質問コーナー、「海岸でバーベキューをするには届出が必要ですか」。その問いに対しての答えは、「海岸の自由使用の範囲であり、基本的に必要ありません。ただし、イベント性のあるものは石川県津幡土木事務所に届け出て下さい。また、バーベキューセットをそのまま放置して帰っていくマナーの悪い利用者が少なからずいらっしゃいます。セットやゴミは必ず持ち帰り、清掃してお帰り願います」。

これは確かに海岸線は国民の権利ですから、それはわかります。ただ、ただですよ、今、各自治体はいかに海水浴場、海岸をいろんな人が安全に気持ちよく使っていただくためにいろんな規制をかけ始めているんです。当然のようにバーベキューの禁止、車の乗り入れの禁止、花火等の音の出るものの時間制限及び禁止等が各自治体それぞれ規制を加えてきている。その中において町のホームページで「どうぞお使いください」、これはちょっと根本的に考え方がずれてきているんじゃないか。私はそういう心配をするわけです。

ぜひとも町は、いろんな人が気持ちよく安全に使える内灘海岸という目的を置いて、規制するものは規制する、そういう気持ちが必要なのではないのでしょうか。人々の、利用者のマナーやモラルに訴えるだけでは今は足りない時期に来ているのではないのでしょうか。

日本じゅうの海水浴場は真剣にこのことを考え、表日本ではアルコールでさえ禁止してある海水浴場もあります。そのことを踏まえて、真剣に考えていただきたい。お願いいたします。

次に、先ほど中本部長から答弁がありました千鳥台の準幹1号線から高校の横を歩いていく道路について説明がありました。

答弁の中で、これは広域的に必要なもので

あり……。ちょっと待ってください。

もう一度言います。16年の6月議会の提出議案に対する質疑で、堂下議員が質疑しております。そのときに当時の助役、現在の米田県議が答弁されております。「この道路につきましては、低迷する経済状況の中で企業進出は雇用機会の拡大、そしてにぎわいの創出によりまして経済的な波及効果も大きく、町の活性化に結びつくものと認識。また、世界の凧の祭典初め、内灘海岸を多くの観光客への利便性を向上するための道路」という答弁をされております。このように町の政策として決定した道路です。

先ほど言いましたように、町長がことしの6月に答弁した内容は、町民の要望から出された道路というような答弁が6月議会にありました。この答弁の違いというのはどうしたものなのか。この議場において答弁が、同じ事業でありながら違う。これは答弁者としてどのようにお考えなのか、はっきりさせていただきたい。

私たちは、町執行部の答弁によって議論をさせていただいております。それが一貫性のない答弁では、私たちは何について議論をしていけばいいのでしょうか。ぜひとも一貫性のある答弁をお願いし、この食い違いについてはどのようにお考えをしているのか、お伺いしたいと思います。

もう一つ、消防についてお伺いします。

消防に関しまして、先ほど県の計画を見ながら当町は進めていくというのではなく、共同運用、2市2町でやっております。この枠組みで広域化を進めていくつもりがないのか。そのことについて、町長自身にお考えをお聞きしたいと思いますので、以上の質問について答弁をお願いいたします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず1つ目は、行財政改革の問題でありまして、町民1人に当てると3万円ですか。

12番【八田外茂男君】（議席より）1世帯。

町長【八十出泰成君】 1世帯3万円でしたね、という話でありました。そういう厳しい現状について、これまでも皆さんにお諮りしてきたところでもありますし、今現在、タウンミーティングを始めている最中ではありますが、その中でもその厳しさについてお話をしている最中でもあります。

そういうことを前提にしながら、内灘町が他の町に比べて突出したサービスについては何とかして普通の町並みに、こんなふうにして制度そのものを改めさせてほしい、料金制度を考えさせてほしい、こんな話をさせていただいているわけではありますが、そのことについて今後とも職員の出前講座も含めて、町民の皆様の理解がいくまで進めていきたいと思っているわけでもあります。

その中で、内灘町になくて他のまちにすばらしいサービスがあるということでありました。町のスリム化を考えているときに、新たなサービスを提供するという話については、なかなか難しい側面があるということでもありますので、ぜひその辺はご理解いただきたい、こう思っているわけでもあります。

そして、先ほど広域の消防の話がありました。2市2町でということでもあります。当然、私としましたら、先般行われました2市2町の通信指令の共同事業についてやったということは、今後、広域化に向けてやるということをお前提にしているというふうに私は考えていたわけですから、いつになくその方針について私たちは進めていきたいと思っていますが、それは2市2町それぞれのお考えでありますから、津幡町が、あるいはかほく市がどんなふうに見えるのか、あるいは金沢市がどんなふうに見えるかということでもあります。私どもはそんな方針でこれからも

臨みたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 まず、海岸におけるバーベキューの関係で、議員ご指摘のバーベキューとか、それから四輪駆動車の乗り入れとか音の出る騒音、花火等の規制をできないかというふうなご質問でございました。

これについては、今現在、内灘海岸魅力づくり研究会がホームページに掲載してお答えしていますとおりでございますけれども、今後、そのような規制ができるかどうかも含めて、海岸管理者であります石川県と協議をしていきたいというふうに思ひますし、今後、海岸利用の実行組織を立ち上げる予定をしておりますので、その中でも海岸の利用のルールづくり等も含めて議論をしていきたいというふうに考えてございます。

それからもう一点、16年の6月における質問の答弁内容と19年の6月の町長の答弁内容が違うというふうなご指摘でございました。

これにつきましては、表現が若干違ったというふうな形になっていると思うんですけども、その道路自体は町の施策で取り組んでいるというふうなことでご理解を賜りたいというふうに思ひます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の再質問の中で、私のほうで答えるところが抜けておりましたが、今ほど都市整備部長が申しました準幹10号線の答弁の食い違いの話であります。

もちろん平成16年のことですから、私就任以前のことでありますが、これまでもそうですが、事業というのは町が計画して、そして地元の理解を得るということ。もう一方で、

地元の皆さんから要望があって、それを具現化していくという、そういう事由がそれぞれあると思うんですが、私はそんな意味で町民の理解がないと、町民の皆さんの応援ができないという意味で、すべての事業は一緒だというふうに思っているわけでありまして、町民の理解をいただいたということでこの事業が行われたんだと、こういうふうに申し上げたところであります。

そのことによって答弁が食い違っているというふうにおとりになるということであるなら、私の言い方がきちんとした言い方ではなかったんだろうというふうに思っていますし、その意味で八田議員の思いと違うということであればおわびを申し上げたいと思っているわけでありまして。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん。

12番【八田外茂男君】（議席より）時間がもったいないので自席からやらせていただきます。

答弁の食い違いに関しては、私たちはそのときに16年6月に、その議案に賛成させていただいたんです。将来、町のためにこの道路は必要やということで、3億3,500万の事業に対して賛成をさせていただいた。

でも、町民の要望から上がってきた事業。先ほど言いましたように地下水での融雪の事業、鶴ヶ丘東町会から18年度から2年にわたって連続して要望上がってきて、それを町が取り入れて事業化したもの。また、将来に向けて内灘町が繁栄のためにつくる事業、これはやっぱり2つある。先ほど町長や部長が言ったとおりだと思います。これを私たちはやっぱりちゃんとした区別をしながら議論をしておるつもりです。これをあいまいにされると、私自身、ほんなら何のためにこの事業に対して賛成してきたのかわからんようになってしまう。

そういうことを踏まえまして、こういうこ

とがないように次もお願いいたします。

また、消防のことにしましては、その2市2町でやっていただくという決意をいただき、私は心から安心をし、またその事業について今後とも進めていっていただきたい、そう思うわけでありまして。

3億円の中身に関しましては、先ほど言いましたようにそれぞれでこぼこがあるない事業によって行政の特色がある。その料金に対してもこぼこがあるから、その町に対しての特色があるんであって、それをすべて横ならしするんなら全部広域でやったほうがいいんじゃないかということと同じことになってしまうので、やっぱり町の特色を考えながらサービスを考えていく必要があるのではないかとということをお願いしたかっただけです。

それと、内灘海水浴場の認識に関しては、行政ならではのやっぱり規制なんです。実際、この規制はやっているんですから。ほかの市町村で、県で。ぜひともそういう前向きで早目に行動することが、私は今の行政に必要なことだと思います。

今言った意見に関しましては答弁は必要ではありませんけれども、お願いとして今後とも早急に活動させていただきようをお願いいたします。私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 4番、藤井良信さん。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

4番【藤井良信君】 おはようございます。

議席4番、公明党、藤井良信。

傍聴の皆様方、朝早くからご苦労さまでございます。

通告に従いまして、私のほうからは3点質問いたします。

まず初めに、地域安全と安心して暮らせるまちづくりにおきましては、これまで防犯パトロール隊、スクールサポート隊の皆さんが自主的な取り組みで内灘町のご協力を得て防犯運動推進に活躍をされております。地域住

民や登下校の子供たちは、大きな安全と安心をいただいております。

また、去る7月18日には内灘町暴走族根絶運動推進会議が開催され、8月10日には交通安全推進隊や内灘町防犯の方々などにより暴走族根絶運動推進パトロールが実施されました。

そのような中、地域住民を巻き込んだ事件も、最近内灘町に頻発いたしました。防犯に対する住民の声も聞かれているところでございます。

公明党は、犯罪に強いまちづくりに自発的に取り組んでおられる防犯ボランティアに対して、国や自治体が総合的かつ計画的に支援することを責務とする地域安全安心のまちづくり推進法を早期に制定するよう政府に要望し、秋の臨時国会で提出、法案の成立を目指しております。

その要旨としては、防犯ボランティアが民間交番をつくる際に、公有地や建物を貸し出したり、賃貸料の補助などの財政支援を行い、整備するための地域安全安心ステーションモデル事業を全国2,000カ所へとふやすことの要望となっております。

ここで、お伺いいたします。千鳥台4丁目、5丁目に係るコンフォモール内灘の商業施設開業も間近になってまいりました。新しい内灘のスポットとなりますが、地域周辺の今後の防犯対策について、町からの施策があるようでしたら教えてください。

また、現役を退職された元警察官や元警備会社、元防災関係に携わってこられた方々の経験をおかりして、防犯ボランティアのガードリーダーとしてご協力をお願いし、防犯拠点としての民間交番を設置することの必要性についてお伺いいたします。

交通安全推進隊の方々のご協力もお願いし、地域安全・安心のステーションとすることはならないでしょうか。

第2点目、内灘世界平和会議発足の提案。

平成4年6月11日、内灘町議会において、平和と繁栄を願う町民憲章の理念に基づき、内灘町が核兵器廃絶平和都市を宣言する決議がなされております。戦後62年、戦争を知らない世代に、悲惨な戦争を二度と繰り返してはならないとの平和へのメッセージとして、15年前に残されております。

いわゆる太平洋戦争では、その犠牲者は国内においては310万人、アジア諸国においては1,500万人とも2,000万人とも言われております。人類はついこの間、これだけの経験を重ねたにもかかわらず、いまだ大量に兵器をつくり続けております。

そして今日、国際平和問題に目を向けてみるならば、国際テロ撲滅問題、核兵器及び大量破壊兵器の撲滅、武器貿易条約の早期締結、包括的核実験禁止条約の早期発効、麻薬撲滅問題、原子力事故、難民受入問題、拉致問題、対人地雷除去支援、イラク、アフガニスタンの復興支援、国連環境計画の支援、地球環境保全対策など数多くの世界平和への推進活動が行われております。

この理想と現実のジレンマの中で、平和は理想、政治は現実であるとするならば、現実には現実として受け入れつつも、内灘町は理想の道をまちづくりのコンセプトとして選択することを提案いたします。

ここで申し上げるまでもなく、内灘町の歴史に輝く金字塔に内灘闘争がございます。「米軍よ、出ていけ。おらたちの浜はおらたちが守る。おらたちの浜に大砲は要らない。撃つなら先におらたちを撃て」、この気高き母なる魂の叫びは、そのまま世界平和の理想郷内灘を宣言しているように思われます。

戦後からの日本の憲法9条にある平和宣言は、いわゆる米国から譲り受けたものでございます。日本の民衆の手になる憲法9条は、大砲は要らないとのこの内灘の母なる魂の宣言こそ真の憲法9条にふさわしいと考えます。

「平和とは大砲は要らないということ」、

明快なるこの内灘の母なる魂の叫びを、世界平和のマザーズスピリットとして広く世界に発信していくことが、内灘住民の正義の務めとしてその権利を有するものと考えます。

これらのことから提案いたします。内灘町の内灘闘争における昭和32年3月30日、米軍試射場永久接收の戦いの勝利と正式返還の日を記念して、毎年3月30日を「民衆勝利の日」とすることを提案いたします。

また同じく、内灘の母なる平和宣言と母なる精神を記して、毎年5月3日を内灘町の「マザーズスピリットの日」とすることを提案いたします。

そして同じく、毎年5月3日、内灘町の主導において内灘町平和会議が開催されることの提案と、そしてその発足委員会設置の提案をいたします。

もとより、最初から大きなイベント会議を望むものではございません。第1回目よりは心ある方々の少人数、小企画の開催から継続を重ねられることでの提案でございます。

あわせて、そこで有識者によるボランティア講演をお願いするとともに、内灘提言が「コンセプト内灘」としてホームページなどを通じて全国に発信されることを提案いたします。

以上の点からご所見をお願いいたします。

第3点目、内灘町ブランドの全国発信で町の活性化を。

先ほどの質問とも関連いたしますが、世界平和への独創的なコンセプトが内灘町ブランドです。その内灘町ブランドの全国への発信は、そのまま国際平和への貢献となります。そして、そのことが町の繁栄と活性化を必ずもたらしてくれるという考え方です。

将来、観光も含めて多くの人たちを迎え入れるとき、平和をコンセプトとするトータルイメージでのデザインが今、まちづくりに求められているのではないのでしょうか。

三次元、四次元からのイメージデザインをです。静かな風と海と砂浜に、寛容と喜びあ

ふれる風景が、訪れた人に新しい希望と勇気を与えてくれるようなイメージです。

また、かつての内灘闘争における民衆のむしろ旗の戦いの中に、どなたが書かれたか「内灘村民に勝利と栄光を」と記した旗が大きく風にたなびいていたと聞き及んでおります。

そのようなことから、ここで質問をいたします。

町の南北を走る海岸沿いの準幹1号線道路の名称が、例えば「内灘ビクトリーロード」と名づけられることはないでしょうか。また、当時、権現森の試射場着弾地に、大根布、宮坂、西荒屋の人々により接收反対の団結小屋が建てられました。この権現森に通じる団結小屋への道が、例えば「栄光の道」と名づけられ、整備されることは考えられませんかでしょうか。

また、今ある鉄板道路の名称が、内灘闘争の歴史を語る意味から当時より長い間使われておりますが、道路に名前が名づけられるというときは、使われる道路に人格的愛情と感謝の念を持って名づけられるべきだと考えます。

米軍の武器弾薬や戦車を通すために敷かれた鉄板から鉄板道路と表現されることが、ある意味隷属的表現と感じさせるかもしれません。また、その金属的な響きが、当時の村民の苦悩とともに真夜中の暴走族のマフラー金属音と相呼応してイメージをされる方々もおられるようでございます。

鉄板道路と呼ばれるようになって54年、新しく意識変革のときが今ここで求められているように思われます。

例えば、それが勝利の道と呼ばれることで新しい意識の変革がそのイメージからつくられていくとも考えられます。勝利の道と栄光の道と、そしてサンセットブリッジへ通じる内灘ビクトリーロードとが美しくつながれることでコンセプトのイメージをいたしますが、その点はいかがでございましょうか。

昭和29年6月15日発行の著書『内灘』。こちらでございます。芦田高子が570首の短歌で記されたこの1冊の本が、内灘の風景写真を入れて新しく装丁、再版され、内灘闘争の歴史における新しい光彩であることを望みますけれども、その点はいかがでしょうか。

また、まちづくり政策部の中に内灘町のコンセプトが大きく開かれていくように、平和推進プロジェクトを兼ねて町の将来のイメージをデザインする平和デザイン課と、イメージ提案を受け入れる窓口があってもよいのではないのでしょうか。

自治体のデザイン課はどこにもないと言われる前に、どこにもないからこそブランド価値が上がるとも考えられます。それだけのことで内灘町は先端に行くこととなるかもしれません。全国の地方都市から、これまでも議員の方々など多くの皆さん方が視察に来られております。

これからの社会を背負って立たれる若い人たちが、自分の全国の友人に、我がふるさと内灘町の平和コンセプトをメールで発信していただけるならば、その波動は全国へと広まり、町の治産産業が活性化されていくこととはならないのでしょうか。

平和を愛する人々の代名詞が「内灘」と呼ばれることで、全国の企業から「コンセプト内灘」の平和ブランドを求めて商品開発の依頼があるかもしれません。内灘町の平和への願いを込めた音楽が、若者たちにより町じゅうに響き渡るかもしれません。日本の民主主義原点のこの地で、世界平和へのピクトリロードを走る内灘マラソンが開催される日が来るかもしれません。

どうか内灘町の平和への位置づけと方向づけを確かなものにしていただくとともに、爪を立て、針の穴を通す思いでの意識の変革を要望いたしまして、私の一般質問といたします。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 藤井議員の一般質問から、内灘平和会議発足のご提案ということでお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、本町は過去に米軍試射場接收問題に関して国と直接対話をするなど、日本全国に広く内灘闘争の地として知られた歴史があるわけでございます。

こうした内灘の歴史を踏まえながら、本町が恒久平和を国内外に発信することは、まことに意義深く大切なことであり、議員の提案される趣旨は大いに理解ができると思うわけでございます。

また、私たちには先人が将来の内灘を考え、熱い思いで闘った内灘闘争の歴史を風化させることなく、現代並びに後世に伝えていかなければならないという責務もあるように思うわけでございます。

こうした中、本町では役場庁舎前と保健センター前に非核平和都市宣言の塔、さらには総合公園一角の源泉付近に、平成8年6月に平和都市宣言像を建立し、平和への願いを込めさせていただいております。

今回、議員ご提案の5月3日には、毎年、内灘町では世界の風の祭典が開催されておりますが、まさにその会場は、かつて米軍試射場であり、接收反対運動の舞台となった地でもあるわけでございます。そして、来年は内灘闘争の起きた昭和28年から数えて55年という節目の年でもあるわけでございます。

こうしたことから、現在町が開催している行事の中で、本町から世界の恒久平和の願いをより多く人々に訴えかけ発信できる方策などを検討してみたいと、こう思っているわけでございます。ぜひともご理解いただきたいと思っておりますし、ぜひその節には藤井議員にもご支援いただきたいと、こう思っています。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 浅田裕副町長。

〔副町長 浅田裕君 登壇〕

副町長【浅田裕君】 藤井議員の内灘町ブランドの全国発信で町の活性化をについてお答えいたします。

戦後間もない昭和27、28年に内灘町で起きました米軍試射場接收反対闘争は、我が国における基地反対闘争の先駆けとして、我が国の平和運動史において高い歴史的な評価を受けていることは、藤井議員のご質問の中にもありましたとおり、内灘町民の誇りとしてよいことだと思えます。

ご質問の中にありました幹3号線の「鉄板道路」という愛称につきましては、平成6年9月号広報で、親しみまちづくり事業として広く町民の皆様からアイデアを募集し、町民の選考委員会で選定し、平成7年の内灘町成人式会で披露したものであり、これからもその意向を尊重していきたいと考えています。

また、準幹1号線のネーミング、先ほどありました「ビクトリーロード」等につきましては、今後機会がありましたら前回とどのように広く町民の皆さんのアイデアを募集し選定していきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思えます。

いずれにいたしましても、芦田高子さんの歌集『内灘』の再版や、平和をコンセプトとして内灘町ブランドとしての平和デザイン課の創設、内灘マラソンの開催等のさまざまなご提案につきましては大変ユニークで貴重な提案であると思えますが、今、行政改革を進めている中で新たな課の創設や事業の展開は困難と考えております。

今後は、既存の事業の中で平和のコンセプトを大切に、また生かしながら魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦

君】 1点目の安全・安心のまちづくりについて、私からお答えをいたします。

初めに、大京のコンフォモール内灘周辺の防犯対策についてであります。

これまで、町、警察、大京の三者で協議をしてきました。その主な内容としまして、まず警備員につきましては24時間体制で常設されます。駐車場の対策につきましては、各出入りに防犯カメラを設置いたします。今計画では可動式8台、固定式13台、監視モニター2機を計画しているとのこと。

そのほか、少年のたまり場等の対策について。これにつきましては、交番所等の街頭補導、あるいは学校、少年補導員、それから防犯ボランティア団体との連携での声かけ運動などが必要であると思えます。

また、暴走族対策として、これは要望ですが、週末のパトカーの配置などをお願いしております。

周辺地域の防犯対策としましては、これにつきましてもパトカーによるパトロールの強化、あるいは町としては防犯灯の設置、そういったことを今検討しているところであります。

今後、関係者でオープン前までにまた細部について打ち合わせをしまいたいと思えます。

次に、民間交番についてのご質問についてですが、内灘町には生活安全条例というのがございます。これに基づきまして、平成17年度から町民や児童生徒が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、自治会や学校にお願いをしまして自主防犯組織の立ち上げを促進してまいりました。現在、11団体が立ち上がって活動をいたしております。関係する皆さんに深く感謝を申し上げる次第です。地域の安全は地域で守っていくという、こういう自主防犯意識が非常に高まっているということを感じます。

ご質問がありましたように、警察庁が推進

している地域安全安心ステーションというものも、財政的な支援を別としましたら、現在の本町の防犯組織と何ら変わるところはございません。

ただ、警察官OBなどそういう専門家による指導、そういうガードリーダーの育成というものは今後課題として考えていきたいと思っておりますので、警察あるいは防犯組織の皆さんとそういったことについて研究、検討をしてみたいと考えております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 4番、藤井さん、よろしいですか。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番、清水文雄さん。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

10番【清水文雄君】 清水文雄でございます。

午後最初に質問をさせていただきます。通告書に基づいて質問をいたしますので、どうか明快なご答弁をお願いします。

最初の質問は、午前中の何人かの議員からもございまして重なるというふうには思うわけでございますけれども、夏場及び今進められている大京開発に伴う内灘海岸における防犯、騒音対策について、町の考え方をお尋ねをいたします。

さて、ことしの夏は8月を中心に連日の猛暑に見舞われ、日本列島では最高気温の日本

記録を更新し、県内でも一部で記録を塗りかえる大変な暑さとなりました。こうした暑い夏であっただけに、千鳥台の地先でもあり、快水浴場百選にも選ばれた内灘海水浴場には多くの人が訪れ、にぎわいを見せ、海の家によって随時コンサートのイベントが開催されたのであります。

しかし、残念なことにルールを守らない一部の利用者による迷惑行為によって、周辺住民からの騒音やごみの問題などなど苦情を初め防犯、治安対策への不安が、千鳥台町会はもちろん、私のところへも多く寄せられてきました。

深夜に爆音を立てて暴走するバイク、音楽、花火、その実態は「若者脱線 住民苦情」「深夜の内灘海水浴場大騒ぎ」「津幡署、町が再三注意」、7月27日、28日の様子を伝える8月11日朝刊の新聞報道の見出しでも明らかであります。

これらの対策として、津幡署、海の家管理組合に町が先ほど申されたとおり申し入れるなどして、結果として週末のパトカーの配置増、それらによるパトロールの強化、そして町職員による巡回あるいは管理組合側の協定、ルールの遵守等によって、町が施した対策に一定の成果を上げたことも事実であり、住民からも以降、改善がされたよという感謝の声も上がっているところでございます。

しかしながら、千鳥台地区、とりわけ鉄板道路沿いや内灘海水浴場周辺の住民は、これからは毎年夏にその生活の基本的な部分が脅かされるのでありますからたまったものではありません。早急に町は県と協力して、地域住民の安全・安心を守るための実効性のある対策を講じる必要があるんだというふうに思うわけでございます。

加えて、ご存じのとおり千鳥台地区には、現在、株式会社大京の開発によるコンフォモール内灘計画が進められており、本年の10月1日には宿泊施設「旅籠屋」、11月にはイオ

ン「マックスバリュ」を初めとした商業施設、そして12月には温浴施設「湯来楽」がオープンをする予定になっております。商業施設のマックスバリュについては24時間営業ということでありませう。

このように夏場の海水浴場はもちろん、コンフォモール内灘計画の推進によって、今、千鳥台地区の環境というのが大きく変わろうとしているというふうに言えます。交通の安全対策を初め周辺の防犯、治安対策を確立をして、内灘町全体はもちろん、周辺住民にとっての安心、安全な暮らしが確保されることが、暮らしにおける最重要課題になっていると言えます。

そして、地域住民の安全・安心の確立こそが、行政、町にとっても緊急かつ重要な課題であるというふうに言えると思うわけでございます。

したがって私は、そのための具体的方策として、神奈川県警で実施され効果を上げている交番相談員制度のより積極的な推進を町から県に要請をして、町が県と協力を図る中で、千鳥台地区の浜千鳥公園横の公共施設用地に交番もしくは臨時交番を設置する考えはないのかを提案をしてお尋ねをいたします。

神奈川県松沢知事は、安心・安全の社会をつくることを自分のマニフェストの1番の項目に掲げ、警察力の増強によって犯罪の抑止力を高めたわけでありませう。これは、基本的には警察庁の警察官増員計画の警察官を一人でも多く神奈川県に配分してほしいと霞が関に通うと同時に、それでも足りない部分は警官OBなどを活用した交番相談員制度を創設をしたのでありませう。

交番相談員制度は、交番にいつも警察官がいてほしい、もっともっとパトロールを強化をしてほしい、そういった住民の要望にこたえるために、警察官OB、女性も含めたOB・Gを臨時の職員として採用し、経費の削減を図ることと。警察官のOB・Gの活用によっ

て即戦力となることを生かしたものでありませう。交番相談員は、交番の警察官がパトロールで不在のときなどに、警察官にかわって周辺の地理案内、忘れ物や落とし物の受け付け、自転車、バイクの被害届の受け付けのほか、いろいろな相談事の対応などが仕事でありませう。

もう一つ、県庁職員を治安対策部門に組み入れて、暮らし安全指導員として交通安全指導や防犯指導を受け持たせた、そういう制度も活用をされてありませう。

こうした制度の導入によって、浮いた正規の警察官を犯罪捜査やまちに出てのパトロールに当たらせることによって、実質的には警察官の増強を図ったというものでありませう。

これによって神奈川県警は犯罪の件数が、平成14年に19万件だったものが平成18年には7万件減の12万件に減らし、検挙率も19%だったものを33%までに引き上げたということでありませう。

私は、このような神奈川県警の取り組みが、交番の新規設置に警察官の人員の不足を理由に消極的な姿勢をとる石川県に対しての働きかけの端緒になるものというふうに考えるわけでありませう。

既に石川県でも実施がされているということでございます。しかし、まだまだ不十分なために、交番の増設がなされていないのが実情ではないかなというふうに思うわけでございます。

町は、さまざまなチャンネルを活用しながら、県へ交番相談員制度の推進を求めると同時に、協力、連携を図り、町全体はもとより、現に安全・安心が脅かされ、コンフォモール内灘の計画への交通あるいは防犯、治安対策が心配される千鳥台地区住民の生活を安心できるものにするために、実効性のある対策を講じる必要があるものと考えますが、町長の考えをお聞かせを願いたいというふうに思ひませう。

2つ目の質問は、3月議会で質問を行った行政経費の節減努力は具体的にどのような形で実を結んでいるのかをお伺いをいたします。

この問題につきましては、さきの3月定例会での私の質問に答えて、行政経費のうちでも役場庁舎関係で庁舎建設時に借入れをした起債の償還額、つまり借金の返済額で1年間に約1億1,000万がかかっていること。また、電気代やエレベーターの保守管理などの設備関係だけで毎年約6,000万が必要であることなどが町のほうから言われ、これらの節減に向けて業務の内容の見直しや光熱水費の削減を強化しなければならないとの答弁をいただいたわけでございます。

その一方で、町は今、町内の各地域でタウンミーティングを開催をして町の財政状況を説明し、今後は町民の負担増が必要であり、また住民サービスの引き下げ等の見直しも視野に入れることが必要であるというふうに強調して説明をしているわけであります。

私は民間企業にいたわけでございますけれども、企業が周りの取引先や債権者に協力を求めるときに、必ず求められるものはその企業の内部経費の削減努力であります。

したがって、当町においても町民の負担増、サービスの引き下げ等の見直しを言うのであれば、行政内部経費の厳しい見直しをそれらに優先して行われるべきであるものということとは言ってもありません。もちろん、私たち議会も治外法権であるはずがないことも当たり前の話であります。

そこでお尋ねをいたしますが、役場庁舎の管理費に象徴される行政内部経費の削減努力として、3月議会での私の質問に答えていただいて以降、具体的にどのような取り組みがなされているのかをお伺いをいたします。

繰り返しになりますが、町民に負担増を求めたり、あるいは給付の削減を求める前に、まずは行政内部経費の徹底した削減が行われなければ、町民の理解を得ることは到底でき

ないと私は思うのであります。

同時に、町職員の給与水準を示すラスパイルズ指数が先月の「広報うちなだ」を見ても明らかなおおり、13年度に92%だったものが18年度で88.8%になったということであります。さらに、平均給与月額には人口規模、産業構造が似ている類似団体平均から見ても約2万円程度少ないのが実態であります。

町の財政状況が厳しい中で、町職員も給料面で我慢を余儀なくされているのであります。こうした町職員の我慢は、私が思うには町長のみずからの姿勢である退職金の削減姿勢、そして実際に町長を初めとて実施している特別職の月額給料のカットによって、みずから先頭に立つ姿勢があるからこそ、ここに働く職員もその姿を見て、やむを得ないなというふうに思っているんだというふうに思うわけであります。

こうした内部経費、人件費の削減に対する町長の所管と今後に向けたさらなる決意をお聞かせをいただきたいというふうに思うわけでございます。

最後に、蓮湖渚公園について質問をいたします。

蓮湖渚公園は、当初の計画では総事業費が約9億円だったものが、八十出町政によって蓮湖渚公園のそのもののあり方が見直しをされ、結果として総事業費6億4,000万円に縮小され、現在に至っております。

こうした中で、ピオトープの水源を地下水にするのか、河北潟の水にするのか、その決定がおくれているということで2億1,900万円が繰越明許費とされており、平成20年の供用開始を目指しているということであります。

昨年5月26日に河北潟等環境開発特別委員会は、小松市木場潟の水と緑のふれあいパークを視察をしてまいりました。この水と緑のふれあいパークというピオトープは、総事業費に1億円、維持管理費については19年度で維持作業、水質検査業務、電気料、事務費等

で年間324万円を予算化しているということ  
であります。

本年の6月定例会で、6月14日に開催した  
環境開発特別委員会でも、まだ水源の決定と  
費用面について明らかにされなかったわけで  
ございます。私は、さらに追加の予算等が見  
込まれるのであれば、ピオトープ計画につい  
ては再検討の必要があると考えるものであり  
ます。

現在、町が計画しているピオトープは、今  
後追加、補正しなくても予算内でおさまるも  
のなのか。さらに、維持管理費には年間どれ  
だけかかるのか、計画の全容についてお尋ね  
をして、私の質問を終わらせていただきます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 清水議員の一般質  
問から、私からは職員給与のラスパイレスの  
件についてお答えしたいと思います。

ご指摘のとおりラスパイレス指数は国の行  
政職の給与を100として、地方公務員の給料と  
比較する手法の一つですが、その算出要素に  
は学歴、経験年数、職員構成などさまざまな  
要因により変動することがあるわけございま  
す。

平成18年4月現在であります。本町のラ  
スパイレス指数は、議員ご指摘のとおり  
88.8%でありまして、石川県内19市町中9位  
のところにあるわけでございます。また、人  
口1,000人当たりの正職員数が7.03人と、県内  
で一番正職員数が少ない自治体でもございま  
す。

現在、本町は財政基盤の安定を図るために  
行財政改革の推進に取り組んでおり、事務事  
業の見直しや歳出の削減に努めているわけで  
ございます。特に内部経費の人件費削減は避  
けて通れない課題でありますし、私も職員に  
は適正な給与を支給し、それによって職員の  
勤労意欲を高め、住民サービスの向上につな  
げたいとの思いであります。

しかしながら、今の行財政改革を進める中  
で、人件費のさらなる削減を含めた内部経費  
の削減を図らなければ、改革に対する町民の  
皆さんの理解も得られないと思っております。  
このことは、再三にわたって職員にもお話を  
してあるわけございまして、必ず理解をし  
てくれていると思っているわけでございます。

このような大切な時期であるとの認識のも  
とに、これまで以上にコスト、スピード、そ  
してサービス、こんなことを意識しながら、  
職員ともども懸命に励んでいきたいとこう思  
っていますので、何とぞご理解賜りますよう  
にお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼ま  
ちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦  
君】 清水議員1点目の夏場の大京開発に伴  
う内灘海岸における防犯対策にお答えをいた  
します。

石川県では交番相談員制度を採用しており、  
現在、石川県の62ある交番すべてに配置をさ  
れているそうです。内灘交番にも1名配置さ  
れております。ただ、増員につきましては、  
現在、予算的なこともあり難しいということ  
であります。

ただし、町としましては町民の要望に速や  
かにこたえていただけるように増員をこれか  
らも要望してまいりたいと思っております。

他の町の例としまして、警察OBを役場内  
に配置しまして「地域安全センター」という  
名称を用いているところも石川県内にありま  
す。

ただ、本町の場合は、現職の警察官を防犯  
と交通安全担当者として課参事として今配置  
し、警察との連携や防犯、交通安全対策に尽  
力していただいております。

神奈川県の場合ですが、警察と県、市、そし  
て住民共同の設置で、特に活動の母体は住民

と聞いております。ただ、詳細についてはこれから調査させていただきたいと思っております。

次に、浜千鳥公園横に交番の増設あるいは臨時交番の設置というご質問についてですが、さきに生田議員のご質問に町長も答弁いたしました。過去に内灘町は内灘駅前に交番の増設を要望しております。ただ、駅前がいいのか現在の交通事情やそういったものを勘案して医科大通りがいいのか、今ご質問にありました千鳥台地区がいいのか、それは町全体としてどの位置がいいのか検討しながら要望をしていきたいと思っております。

千鳥台につきましては、ことし、臨時交番の設置をお願いいたしましたが、当分は夏の間のパトカーの週末の夜間配置ということで実施をしていただきました。

これからも常設交番の設置あるいは夏季の臨時交番の設置を警察に要望してまいりたいと思っております。

それから、内灘海水浴場の防犯、騒音、そういった問題につきましても、先ほど答弁いたしておりますが、浜茶屋の組合には町会との覚書の徹底を図っていただくよう強く申し入れていくとともに、警察や防犯組織との連携を強化してまいりたいと思っております。

次に、2点目の庁舎の管理費削減、ご質問としましては、内部経費の削減ということでご質問をいただきました。

まず、庁舎のほうにつきましては、これまでクールビズ、ウォームビズ、執務時間外の消灯、冷暖房運転の停止など、そういった取り組みで約100万円、それから委託料の見直しで約200万円取り組みましたが、19年度の4月の契約段階でも約100万円ほどの減額をいたしました。それでもまだまだ全体の経費から見れば金額的にはわずかです。さらに20年度の契約に向けて内容の見直しを図ってまいりたいと思っております。

町全体の内部経費の削減ということにつきましては、今、町長も人件費のことで答弁い

たしましたが、まず職員の人件費の削減を第一としていかなければならないと思っております。

ことしの4月に企業局を廃止しまして、また部長級で約3名職員を減らしました。19年度末に部課長級管理職で5名の退職が予定されておりますが、早期退職ということでの予定であります。消防職あるいは保健師といった政策的職員以外は、20年度は採用しない、補充をしないという今方針でいます。これによって2,000万円くらいの人件費の削減が見込まれるものと思っております。

そういった上で、他の予算の執行段階において支出の今チェックを続けておりますが、数字的には、今後、補正予算あるいは決算の段階で不用額として減額いたしたいと思っております。

それから、今職員提案も約300件以上出していただきまして、その今検討をいたしております。数字的に実効性のあるものを優先的に実施していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 私のほうから、蓮湖渚公園に関する質問にお答えいたします。

蓮湖渚公園整備事業につきましては、平成10年度に調査費を計上し、事業がスタートしておりますが、その後、区域内の用地取得に不測の日数を要し、工事着手におくれが生じたもので、現在、宮坂南線道路整備事業地から発生する砂で不足しております盛り土工事を行っており、今年度末で施設整備が完成する予定となっております。

八十出町長就任後に、各事業についてヒアリングを実施しておりますが、その中で蓮湖渚公園整備事業については工事の凍結も含め再検討を行ってまいりました。しかし、平成

17年度末で用地買収費等既に約3億8,000万円が投じられ、その財源が地域総合整備事業債による借入金で約3億6,000万円余りが充当されておりました。事業を中止した場合は、借入金を一括で全額返済する必要があり、現在の財政状況下では不可能であることから、苦渋の選択として必要最小限の施設整備を行うとしまして、昨年9月定例会で施設整備費として約2億3,000万円を計上したものであります。

当公園の施設内容につきましては、当初から多目的広場、グラウンドゴルフ場、せせらぎを配し、町民の皆様にご利用いただく考えで、特にせせらぎをビオトープとして蛍の再生を目指し、事業に取り組んでおりました。

ご質問のビオトープにつきましては、井戸水、それから河北潟の水等と費用対効果も含め皆様にご理解いただける投資であるか現在内部で検討しているところであり、維持管理についてもまだ決まっていない状況でございます。

ただいま議員のご指摘、ご意見も踏まえ、早急に町の方針を決めていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、これまでの経緯を踏まえますと事業費の増額はあってはならないというふうに考えており、町の方針が決まり次第、議会の皆様にご説明し、整備を進めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解願いたいというふうに思います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 10番、清水文雄さん。

10番【清水文雄君】（議席より）自席で失礼いたします。

内灘の海水浴場等の臨時交番なり交番の設置ということで、本当に真剣になって県のほう、町のほうから持ち出すとかそういうわけにもいかないというふうに思いますので、ぜひとも県と協力をして、協力、連携して対策をきちっとしていただきたい。

また、そこに住む住民にとって毎年のことですから、大京オープン後、今後のあり方というものをどういうふうにしていくのか心配なので安全対策のほうは行政の仕事だというふうに思いますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 先ほどと答弁が重なりますが、常設交番の設置とあわせて千鳥台地区の臨時交番の設置について、警察に強く要望してまいりたいと思います。

また、大京地区のコンフォモール内灘が開設されましたら、またその状況、防犯や交通安全の状況を見まして必要な措置をとってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 10番、清水文雄さん、よろしいですか。

11番、水口裕子さん。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

11番【水口裕子君】 11番、水口裕子でございます。

2007年9月議会で通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、7月16日に起きた中越沖地震の被災者の皆様に心よりのお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、この地震で明らかになったのが、原子力発電所の危険性でした。柏崎刈羽原発の敷地内から立ち上る黒煙、地震発生直後に出された「放射能漏れは全くありません」という余りにも早いその安全宣言とは裏腹に、放射能測定のためのモニタリングポストは地震の被害により壊れ機能していませんでした。

地元には情報がなく大混乱の中、泉田裕彦新潟県知事は、刈羽村の村民の避難を考えて

いたとのことも明らかになりました。原発周辺の住民の皆さんはどんなにか不安だったろうと思います。

中越沖地震でも存在が明らかになりましたが、活断層だらけの日本に原発が無理だということは早くから指摘されていました。昨年3月にも国の安全基準が実情に合わず、大きな地震に耐えられないからとめなさい、運転をやめなさいという判決が志賀原発の差し止め裁判で出ていますが、これは志賀原発に対してだけではなく、日本じゅうの原発に当てはまるものなのです。

ところが、二酸化炭素を出さないから温暖化防止に貢献するなどというごまかしでじゃんじんと出している放射能廃棄物の処理も決まらないまま推進されてきた原子力発電が、いつの間にか全発電量の3分の1を占めてしまいました。原子爆弾の原料になるプルトニウムを欲しがる日本政府と、原子力関連で設ける事業、産業と、そして生活を見直したくなかった私たち、それぞれ三者のエゴの結果です。

本当は電気は、8月の猛暑の四、五日の昼間、ほんのわずかな数時間のピーク時に足りないだけなのです。そのわずかな数時間を賄うために原発をどんどん増設し、ピーク時以外のほとんどの時間に余る電気はオール電化ハウスや深夜電力などとして消費をあおっているわけです。原発は発電量を簡単に多くしたり少なくしたりできないので、特に夜になるとその電気のほとんどが余って困っているのです。

この猛暑の夏、志賀原発や柏崎刈羽原発がとまっても、電力会社がおどかすような大停電など起こらなかったでしょう。志賀原発は長い間ずっととまったままなのです。でも、私たちに何か不都合はありましたか。

電力会社がするべきは、電気の消費を我々にあおるのではなく、この夏、東京電力がしたようにピーク時に節電してくれるように呼

びかけること。そして、ピーク時の消費量を減らすための工夫、例えば大企業に有利な電気料金の体系を変えるとか、そういった工夫をすることです。

温暖化が待ったなしの状態であることと原発の危険性がはっきりした今、では、私たちはどうすればいいかといえば、節電に強力に取り組んでいかなければならないと思うわけです。

何千年、何万年と管理しなければならない放射能のごみを君たちの未来に残してもいいのですかと、私たちは子供の世代に聞いたことがあるでしょうか。未来のために、子供たちの世代のために、孫の世代のために節電しましょう。節電を進めれば、原発を再び動かさなくても済みます。午前中の藤井議員がされた核廃絶、平和の町、マザーズスピリットの町へも大きな第一歩だと思います。

活断層の上に建つことが明らかになった柏崎刈羽原発はもちろん、志賀原発やその他すべての原発をとめるために節電しましょう。エネルギーの節約は地球温暖化防止のための最重要課題でもあります。

地球温暖化とともに核のごみという負の遺産を未来にこれ以上残さないために、内灘町に節電の町宣言をしていただきたいと思います。いかがでしょう。これが大きな第1番目のその中の1番目の質問です。

さて、大きな質問のうちの2番目です。この節電だけでなく、喫緊の課題である地球温暖化防止に取り組むためのワーキンググループを立ち上げることを求めたいと思います。

暑い暑い夏でした。毎年、ことしは異常だ、ことしは例外だと言っているうちに、気温はじわじわと上がって、ゆでガエルがいつの間にかゆで上がってしまったカエルの逸話のように、私たちは気がつかないまま地球とともにゆで上がってしまうのではないのでしょうか。

地球温暖化の実態と見通しに関して、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の科

学者たちが、次のような緊急メッセージを発表しました。

気候が急激に変化している。この気候変化が人間の温室効果ガス排出によるものであることは、科学的に疑う余地がない。このままの排出が続けば、人類の生存基盤である地球環境に多大な影響を与えることも明白である。地球規模での変化は予想以上に速く進みつつあり、さらにこのままのペースで排出を続けると、人類はこれまで経験したことのない温暖化した時代に突入する。温室効果ガスの排出を現在の半分にまで削減しないと、気候は安定しない。大規模な水不足、農業への打撃、感染症の増加、自然災害の激化など、さまざまな悪影響が複合的に生じるおそれが強い。このような事態は人類生存の危機であり、そうした未来を子供たちに残してはならない。温暖化による悪影響が危険なレベルを超えないためには、温室効果ガスの削減を直ちに開始せねばならない。温暖化防止のかぎは私たち自身が握っている。世界に先駆け、低炭素社会の実現という目標に対し、自分の生活を見直し、行動しなければならない。今行動を開始すれば、子供たちと人類の未来を守ることができるというものです。つまり、今行動を開始しなければ、子供たちと人類の未来は守ることができないと言っているのです。

私たちの生活が地球環境にかけつづけている負荷は、マイナスの遺産となって子や孫やもっと先の世代の生存さえ脅かすのです。

ツバルという島国が極致の氷が解けて国が沈みつつあると言われていますが、21世紀後半には北極の氷は消滅し、日本も内灘砂丘はもとより、砂丘の多くが沈むと考えられています。気温も4度上昇し、生物種も消滅するものが出るなど、このまま手をこまねいてはいただけません。

一方、猛暑だけではなく、豪雨という形でも私たちは無関係ではないのです。忍び寄り温暖化の脅威を既に受けています。

8月20日、町で多くの浸水被害を出した1時間74ミリの豪雨は記憶に新しいところですが、温暖化によるハリケーン「カトリーナ」のような異常気象は予測されており、インドや中国、日本でも雨量がふえ、1日に50ミリ以上の豪雨日が現在の二、三倍になると科学者たちが警告してきました。

被害に遭われた町民の方々にお見舞いを申し上げますと同時に、私たち一人一人に責任を感じる身近な出来事でした。私たちに何ができるでしょうか。いえ、私たちは何をしなければいけないのでしょうか。それを考え、実行するために、町にワーキンググループを立ち上げていただきたいのです。

このワーキンググループは、高校生以上であればだれもが参加でき、あらゆる面から地球温暖化防止のためのアイデアや工夫を出し合う場で、未来のための無償の取り組みです。

町を挙げて温暖化ガスの削減に取り組むためのシンクタンクとして、老若男女だれもが気軽にアイデアを出せる場として住民の活動の先頭に立つ、こんなワーキンググループの立ち上げについて、町はどのようにお考えになるか、お答えをお聞かせください。

議会もともに進んでいかなければならないと思っております。

以上に関連した大きな1番目の最後3番目の質問です。なぜ二酸化炭素を削減する必要があるのかという、その原点から学ぶ必要もあると思います。

そのために、ことし世界的な話題になったアメリカの前副大統領、アル・ゴアさんの映画「不都合な真実」の上映を町に求めたいと思います。日本語の吹きかえ版が出たそうです。町民への上映のほか、中学生には全員に見せてほしい。彼らの未来を彼ら自身が選びとるためには、まず知ることから初めてもらわなければなりません。

前向きで希望の持てるお答えをお聞かせ願います。

この項の終わりに、昨年から取り上げている自動販売機についてお伺いします。

私は、昨年夏、友人たちと環境問題に熱心に取り組んでいる大聖寺高校を訪問した後、9月議会でジュースなどの自動販売機について取り上げました。

クールビズ、ウォームビズといって職員が暑さ寒さを我慢して節電に心がけているのに、自動販売機はどんどんふえています。おかしいじゃないですか。自動販売機が必要ならデポジットのものにしてくださいという趣旨でした。

しかし、18年度末に現在の契約が終わった時点で考慮し、導入したいというふうに答弁をいただいていたはずなのに、その後全くのナシのつづてです。

デポジットとは、飲み物代金に容器代金を上乗せし、飲み終わった後返却すれば容器代が返金される仕組みのことで、容器の回収率が100%に近いのです。

大聖寺高校はデポジットをするかしないかを自動販売機メーカーを選ぶ基準にしています。大聖寺高校へ行くと、自販機の横にはジュースを飲み終わった後の紙コップを返却すると10円戻ってくる回収機が設置されています。そして、回収した紙コップはトイレトペーパーになって学校に戻ってきて、トイレで使われておりました。

自販機1台1台の上に電気のメーターがついていて、自販機の照明は消されていました。省エネです。

そこで、この自販機については3点お尋ねいたします。

最低限必要な台数だけにして、デポジットをするかしないかを選定の基準に設置許可を出していただきたいと、もう一度お伺いします。いかがでしょうか。

そして、内灘町でも据えつけた自販機には1台1台電気のメーターをすぐにつけさせるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、庁舎や文化会館に設置した自販機と公園に設置した自販機の電気代や設置料金がばらばらで、とっても不公平になっています。そのため、白帆台の公民館のところに行くと全く不自然な形で、公園から公民館に向けて自販機が設置されていました。しっかりと統一した規則をつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

自販機に関しては、以上3点お伺いします。

1台が小さな家1軒分の電気を消費されると言われている自動販売機を減らし、節電対策をしてデポジットを導入することは、温暖化防止のための節電と省資源に大いに役立つことです。これ以上は待てません。担当課は責任ある答弁をしていただくようお願いいたします。

以上お伺いして、大きな質問の1番目を終わります。

次の大きな2番目の質問は、エコスクールについてです。

先日、「ビービーみつばち」というニュース番組で、今ご紹介いたしました大聖寺高校が取り上げられておりました。特集していました。

日本一エコな高校、それを目指すこの学校では、SEP（聖高エコプロジェクト）というグループを中心に全校挙げて環境保全のためさまざまな取り組みをしています。ごみの量をはかり、徹底的な分別と減量、徹底的な節電と節水と省資源、つる性植物による壁面緑化、自転車の積極的利用、故郷の森を守る森林ボランティアなどなどは、1年目は二酸化炭素排出量を15%削減、2年で20%、3年目は25%削減するという具体的数値を掲げたSEP宣言と、教職員の地球環境のための教育活動目標に沿って、あらゆる活動、角度から考えられたものです。

内灘町でも既にかかなり進んでいるだろうとは思いますが、今後、この大聖寺高校の精神と方法を取り入れて、日本一エコな中学校と

小学校を目指していただきたい。自転車や森林ボランティアは小中学生には少し無理でも、給食の食べ残しを資源化する、地産地消で地域でとれたものを地域で食べる、また牛肉を食べることが温暖化や世界の飢餓にどうつながっているかを考えなど、食育を取り入れた独自のプログラムをSEPを手本に町のワーキンググループの取り組みと連動して、児童生徒を中心に実行してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

さて、大きな3番目、最後の質問をいたします。

自治体の予算書や決算書は、地方自治法に定められた様式ではあるのですが、わかりにくいと相場が決まっていて、それが当たり前になっています。

住民の皆さんも、予算や財政という言葉を聞くと何だか難しそうという気持ちのほうが先に立つのではないのでしょうか。でも、それでは本当の意味での住民参加や行財政改革は進まないのではないかと思うわけです。

この私の質問の発端は、先ほど清水議員が取り上げておられましたけれども、3月議会で庁舎の管理費を清水議員が質問したことからでした。6,000万円という答弁をいただいておりますが、予算書を開いてもどういう事業をどれだけ積み重ねると6,000万円になるのかよくわかりませんでした。

そんなとき、石川県の幾つかの自治体に入りしている方から、エレベーター管理費とか清掃費とか警備費とか、庁舎管理費を細かく説明している自治体もありますと聞きました。確かにそういう細かい情報が大切です。

「予算説明が最も大切な自治体の説明責任だ」というのが、以前いらっしゃった二セコの片山課長さんから何度も出た言葉でした。二セコ町が1995年から『もっと知りたいことしの仕事』という予算説明書を発行していること。それが全国の自治体にカルチャーショックを引き起こして、隠れたベストセラーに

なっていることは余りにも有名です。

ちなみに、二セコ町の『もっと知りたいことしの仕事』という予算説明書には、やはり庁舎の管理費が事細かく記載されていました。これこそ、どこで費用がかかり過ぎているかがよくわかり、議論もできます。

また、周辺自治体との比較よりも、類似自治体との比較が大切とも述べられておりました。こういった点にも留意して予算説明書をつくっていただきたいと思うわけです。

そこで今回、二セコやその他幾つかの予算説明書を作成している自治体を調べようとインターネットを開いてみましたら、山のように出てきて、そのほとんどが北海道の二セコ町から学んでおられました。

まず、羊蹄山の山ろくにある二セコ周辺自治体では、すべての町村7町村がそちらを取り入れているということでした。

その影響力は、また南は沖縄まで届いております。南風原町からのメールによれば、行政と住民が一体となって財政の危機を乗り切るために、町の予算や仕事をわかりやすく説明した『ハイさいよーさん』を作成しました。レイアウトなどすべて職員で行い、印刷業者へは印刷と製本の業務のみを発注しており、A4判、白黒印刷、261ページ、1,000部で37万1,700円の予算で、行政懇談会の参加者に配布していますということでございました。300円と送料で送ってくれます。ちなみに、南風原町は人口3万4,000人です。

愛知県甚目寺町からも情報をいただきました。1冊当たり79円、Aサイズ、100ページ、1万1,300部作成し、全世帯に配布され、経費は約90万円です。

この全国に広がりつつある動きの中心である二セコの『もっと知りたいことしの仕事』、これは1冊366円で作ったものでありますが、1,000円で町の観光協会が販売しており、もう事業の一環に組み込まれておりました。

どこも皆、住民へ情報公開し、情報を共有

することが住民参加の足がかりと考えていました。そして、担当課は多忙な中、突然のメールに親切に答えていただきました。

内灘町でも、この取り組みを進めていただきたいと思いますが、町のお考えをお伺いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 水口議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、内灘町を節電所について答弁をしたいと思います。

異常気象や海水温の上昇など、地球温暖化が全世界で大きな問題になっておるわけでございます。

近年、エネルギーが風力や地熱などの自然エネルギーへの転換へと見直されてきていることは、既にご案内のとおりでございます。

このような中で、議員ご指摘の各家庭で少しずつ節電をしCO<sub>2</sub>を削減することは、町の環境基本計画の環境未来像であります。人にも地球にも優しい内灘を目指す上では大変重要だと思っているわけでございます。

当町でのCO<sub>2</sub>削減の取り組みにつきましては、役場庁舎内において昼時間の消灯、電気製品の待機電力削減、月一度の職員ノーマイカーデーの実施などに努めているわけでございます。

また、町民への啓発事業といたしましては、町の女性会や壮年団協議会の警鐘で、ことしの6月23日に、これで3年連続になりますが、ライトダウンキャンペーンの一環として、当町のサンセットブリッジの照明を消しCO<sub>2</sub>削減を図るキャンドルナイトも実施をしたわけでございます。

今後は、町民参加型のノーマイカーデーの実施などを考えておきまして、議員ご提案の地球温暖化防止のためのワーキンググループ立ち上げにつきましては、町民参加のまちづ

くりを目指す当町といたしましては大変有意義と考えまして、早急に検討し、さらなる節電やCO<sub>2</sub>削減の拡大に取り組んでまいりたいと考えているわけでございます。

なお、節電の町宣言につきましては、これからの地球温暖化防止対策の取り組みの進捗状況の確認をした上で検討してまいりたいと、こう思っておるわけでございます。

また、地球温暖化をテーマにしました「不都合な真実」の上映につきましては、近日中に「不都合な真実」のDVDが内灘町立図書館に入りますので、町民の皆様には、そのDVDの貸し出しをすることでCO<sub>2</sub>削減の必要性を訴えていきたいと考えているわけでございます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 私のほうから、エコスクールにつきましてお答えをいたします。

環境の問題、これは議員もおっしゃられるとおり、私も学校や地域あるいは行政といったそういう単位じゃなくて、社会全体、そして我々一人一人が自分の生活を見直し取り組んでいかなきゃならない、そういう問題ではなかろうかなというふうに思っております。

小中学校では、環境教育につきまして年間の指導計画案をつくりまして、その計画に基づきまして自然と人間とのかかわり合いを通じ自然や地球資源の大切さを学習しております。

また、その活動として使用しない教室の電気を消す、あるいは用紙の再利用、あるいはPTAのリサイクル活動に参加する、さらには牛乳パックの廃止といった、学校生活の中で物を大切に使うことによって省資源、二酸化炭素削減に取り組んでおるところでございます。

また、毎年、町民フォーラムにおきまして、小中学校の児童生徒自身が行った環境に関す

る調査、研究について事例発表を行っております。

そして、学校の施設面でも鶴ヶ丘小学校と内灘中学校におきまして、暖房を重油利用のボイラー方式から深夜電力を利用した蓄熱式の暖房に切りかえをいたしております。

また、中学校の改築工事の中には太陽光の発電も取り入れることとしておりまして、このことなどを通じまして子供たちの環境教育に役立つものというふうに考えております。

今後とも子供たちの環境に対する意識の一層の高揚を図りつつ、また実践力を一層身につけることができますように、さらに具体的な取り組みを研究してまいりたいというふうに考えております。

議員ご提案のエコスクールの推進、環境教育の独自プログラム作成など、大いに参考にさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私のほうから、自動販売機の設置の件について答弁させていただきます。

昨年9月議会に検討をお約束しながら、その対応がおくれていることにつきまして、まずおわびを申し上げたいと思います。

他の自治体では、議員ご提案のように環境対策を講じたもの、あるいは災害時の救援体制などを選定基準とした事例があるようです。現在、担当課におきまして全庁的な自動販売機の統一した設置基準を検討いたしております。

20年度に向けまして電気メーターの設置、基準の統一、それからデポジット導入についてのことを図っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

3点目の予算書についてであります、町

民の皆様にわかりやすい情報を提供することとは大変重要なことであり、予算に限らず行政全般について創意工夫をして、できるだけわかりやすい情報提供に努めてまいりたいと思います。

今、予算について他町のわかりやすい予算書ということで、こちらでも少し調べさせていただきました。他の事例を参考に、次の予算書の作成に向けて町民向けのわかりやすい資料の作成を検討してみたいと思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん、答弁漏れありませんか。

11番【水口裕子君】（議席より）済みません。「不都合な真実」という映画のことに關してですけれども、DVDを図書館に入れていただくということで、それはそれでよかったと思いますが、中学生に対しての映画会をということで答弁がなかったと思うんです。なぜこれを私がわざわざ取り上げたかといいますと、8月と9月に二度映画会をいたしました。六ヶ所村再処理工場に関する映画と、そして全世界で被曝をしている人たちの問題を取り上げた「被曝者」という映画、2つ取り上げました。

そして、どちらも中学校のほうに、ぜひ子供さんたちにも見てほしい。これは、もう本当にこの年代の私たちは、今何か問題があってもこのままずらずらと行ってしまうわけですけれども、本当にこの放射線の問題というのは子供たちの世代の問題なんですから、子供たちに知ってほしいと思って、それでチラシを持ってきました。

特に先日9月8日にしました「被曝者」のときには、900枚中学校にまきました。そして、内灘高校にも230枚持っていきました。そして、内灘駅前でも通勤通学をしている高校生に250枚。全部で1,500枚ほど子供たちに対してチラシをまきました。でも、だれも来ませんでした。

本当に私たちの力量不足でもあるわけですが、でもこれでいいんだろうかと思うわけです。子供たちは毎日、土曜日、映画会がありますよ、いついつこんなのがありますよと言っても、塾通いや、そしてクラブ活動やと追われて、本当に自分たちの将来に対するそういう問題があるということさえも気がつかないまま、六ヶ所村なんかどこにあるんだ、それは一体何なんだ。「不都合な真実」、地球温暖化のことぐらいは少しは勉強してもちろん知っているとは思いますが、でも細かい話までは勉強する機会がないと思うんです。ぜひ中学生たちに知ってもらうために機会を設けてほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それから、エコスクールについてですけれども、やはり先ほど申し上げましたように、SEPで大聖寺高校で成功しているのは、目標値を掲げているからだと思うんです。これは、内灘町で庁舎で節電されるとか、そういったこと的时候にも以前申し上げたことがあるんですけれども、やはり目標値を持って、みんなでそれに向かって進んでいくということが大切なことだと思いますので、そのところをまたぜひ取り入れていただきますようお願いいたします。

自動販売機のこと20年度にはぜひとも実現していただくようお願いいたします。

予算書につきましては、私、ここにいろいろ取り寄せて持っていたんですけれども、あちらのほうに、済いません、持っていくのを忘れまして。

例えばニセコの『もっと知りたいことしの仕事』という、先ほどから取り上げておりましたこれによりますと、役場庁舎の維持管理費970万円、警備などの業務委託料314万円、暖房料・重油代175万円、電気や水道料など188万円、電話料130万円、施設補修費66万円、その他事務経費97万円というふうに、その970万円の庁舎の維持費内容がしっかりと書かれ

ております。

これが甚目寺町、これが南風原町から取り寄せた予算書ですので、ぜひ参考にして細かな予算書をつくっていただけるようお願いいたします。

議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 ただいまの再質問でございますが、まず、映画の件ですね。

これは、実は私もまだ見ておりませんで内容を把握していませんので、その辺はどうお答えしたらいいのかわかりません。私自身も少し勉強して、それは学校で見せるということになると、自主的に子供たちが見るんじゃなくて、学校でそれを全部で見るということはこちらが見せるということになりますので、その辺も含めまして、内容、それから学校とも協議をしながら検討してみたいというふうに思います。

それから、エコスクールの環境についての目標値の設定。これは、確かに何事にも目標を持ってするという事は、それは実行した実績がわかりますので、これは有意義なことじゃなからうかなというふうに思ひまして、学校のほうについての環境教育についてもその辺は参考にしながら、どういうことが実際にできるのか。

余り最初から大きなこととしてもできませんので、これも学校ともよく相談してみたいというふうに思います。

議長【渡辺旺君】 3番、川口正己さん。

〔3番 川口正己君 登壇〕

3番【川口正己君】 議席番号3番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、傍聴大変ありがとうございます。

質問に入ります前に、去る8月20日未明に集中豪雨によって床上、床下浸水の被害に遭われた町民の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

私のほうから通告してあります質問は、大きく分けて3点ございます。大変お聞き苦しい点もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず第1点は、小中学校のAEDの設置についてお尋ね申し上げます。

年齢、性別を問わず突然の心停止によって死に至る人は、全国で年間約5万3,000人もいます。また、AEDが普及していない現段階では、心停止をした人が救命される確率はわずか約3%でしかありません。子供でも胸部にわずかなショックを受けたり、運動中に心停止になることがあります。突然の心停止に至る原因は幾つかございますが、一番多いのは心室が突然けいれんし、心臓が停止する心室細動であります。

そもそも心臓が鼓動しているのは、心臓の上部にあります洞結節と呼ばれるところから電気信号が出され、その信号によって心臓の筋肉が収縮し動いているそうです。その洞結節から時折イレギュラーな心臓が出されるときがあり、それが不整脈であり、最悪の場合には心臓がけいれんし動かなくなり、血液を送るポンプの役割を果たせなくなるのが心室細動であります。この心室細動は、健康であろうがなかろうが関係なしに、どんな人でもなる可能性があります。

この心臓のけいれんを取り除くのがAEDであります。心停止で倒れてから1分前に生存率が約7%から10%下がっていくと言われております。そのときの気温、発見状況によって異なりますが、3分を超すと脳に酸素が供給できず、生存率が一挙に50%以下に下がり出します。このようなことから、救急車が到着するまでの間、AEDでの初動処置が大変重要となっております。

また、救急車の要請から到着までの時間の平均値は、全国平均で約6分18秒、内灘町の場合では昨年で平均4分30秒で、いずれも3分以上を要しております。

我が町で現在AEDが設置されているのは、医科大学病院はもちろんのこと、内灘高校、温水プール、金沢信用金庫だけであり、ぜひとも町の大切な宝である子供たちの命を守るために小中学校すべてにAEDの設置を切望いたします。

また、AEDの設置だけではなく、AEDを装着するまでの間の心配蘇生処置の講習も必要であります。

町の第四次総合計画でもAEDの救命講習受講者の拡大推進をうたっており、学校という身近なところにAEDが設置されると、子供たちや父兄の方々も気軽に受講できるようになり、子供たちが大人になってからもきっと役に立つこともあるでしょう。

インターネットでAEDと打ち込み検索をかけると、「もしAEDが近くにあったら」という子供を心室細動などの心停止で失った親御さんたちのブログやホームページを見かけます。ことしから始まった野球の北信越BCリーグでも、少年野球の試合前のランニング中に突然の心室細動でわずか8歳でなくなった糸魚川の水島樹人君の母親の願いをかなえるために、ミキトプロジェクトを立ち上げてAEDの普及に努めております。

我が町でそんな悲しい声を聞かずに済みますよう、機器の設置をお願いいたします。

AEDの価格も下がってきており、また以前は8歳以下、体重25キロ以下の子供には使用することはできませんでしたが、最新の機種では対応ができ、また子供でも取り扱えるような機種も出ております。県では、既に県立の高校で設置がされております。全国的にも小中学校での設置が進んでおり、ぜひとも我が町でも早急な設置をお願いいたします。また、役場、公民館などの公共施設での設置も検討をお願いいたします。

次の質問、消防署の質問に移らせていただきます。

6月に総務委員会で町消防庁舎の現状を視

察いたしました。県道から見て右側の庁舎は、昭和49年に建設され、河北潟のほうに地盤沈下によって大きく傾き、その際話を聞くと年々傾きが大きくなってきており、平成元年に建てられた庁舎との段差も大きくなってきているとのことでした。確かにその庁舎にいると平衡感覚がおかしくなり、気持ち悪くなってきました。

私は、町行政の最大の使命は、町民の方々の命と財産を守ることだと考えております。今までまさかと思っていた震災が、ことし3月25日の能登半島地震や7月16日の新潟県中越沖地震により、いつ近くで起こっても不思議ではない状況になっております。

このような中、消防庁舎がああ現状では、もし震災が起こった場合、公共施設で一番被害が大きかったのは震災時に中心的な役割を果たすべき消防庁舎だったという、笑うに笑えないこととなりかねません。

今後、消防庁舎の移設は一体いつごろ計画されているのでしょうか。町の財政が大変厳しいのはよくわかっているつもりですが、町民の命と財産を守るために早期の移設を望みます。

能登半島地震が起きたときに、ある飲料水メーカーはその日のうちに輪島市などに飲み水を大量に送ったそうですが、知事から即座に自衛隊に出動要請が出ていたため、自衛隊法によって一たん自衛隊が管理し、実際に輪島市などに提供されたのは2日おくれたと聞きました。これは、輪島市などと飲料水メーカーが震災協定を結んでいなかったためにおくれたそうです。

あの地震以来、他市町では震災に備えて大手スーパー、飲料水メーカーと震災協定を結んだところがありますが、我が町でもこのような協定は必要ではないでしょうか。

平成13年に文部科学省の地震調査研究推進本部が発表した森本富樫断層で地震が発生する確率は、原文のままで「マグニチュード7.2

程度の地震が今後30年でゼロから5%の確率で発生する可能性がある。本断層帯はその最大値をとると、我が国の主な活断層の中では可能性の高いグループに属することになるとのことです。

この発表から6年たちましたが、そのときには予測もされていなかった輪島沖が震源である能登半島地震が起きました。前述しましたが、いつ大震災が近隣、我が町で起こってもおかしくない状況だと察いたします。町民の皆様を守るためにも、あらゆる備え、対策を町当局に望みます。

最後の質問に移ります。

役場6階にある町民ギャラリーのことですが、たまに写真展や文化協会の方々が利用する程度で非常にもったいないと思っております。ギャラリーをつくった経緯は存じませんが、先輩議員たちや町職員の方々が知恵を出し合っただけでつくったと思いますが、余り有効に活用されているようには思えません。町には古くからの書物や骨董などを収集している人や生け花などを習っている人たちも多くいるなど、もっと有効に活用してもらうためにもボランティアによるギャラリー運営委員会をつくり、対策を練ってもらい、活性化させるようにはできませんでしょうか。

町民ギャラリーが活性化できれば、同じ階の展望ラウンジもやはり一石二鳥であります。町民の皆様からいただいた税金でつくったせつかくの施設でありますから、有効に活用されることを望みます。

以上3点について質問いたしました。町長及び執行部におかれましては何とぞ前向きな答弁をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 川口議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、消防署の移設はいつごろかというご質問に答えたいと思います。

当町の消防庁舎は、議員ご指摘のとおり昭和49年に建設した部分と平成元年に増築した部分がありまして、県道東側は軟弱地盤のために昭和49年に建設した部分は不等沈下によりまして、東側に傾いていることでもあります。

このような状況下で、防災の拠点施設であります消防庁舎の建設は喫緊の課題と認識しているわけでございます。国の三位一体改革によりまして消防庁舎建てかえの建設補助は一切なく、また町の財政状況を勘案すれば建設は大変難しい、こんなふうに使われますが、今、国では消防広域化を推進しており、その広域の枠組みの中で適正な消防署の配置、職員数の検討がなされます。その推進計画に基づいて消防広域再編を行うことにより、消防署の移転が発生する市町村に対しては必要な支援策が講ぜられることになっているわけでございます。

消防の広域化につきましては、先ほど八田議員にお答えいたしました、国の基本指針に基づきまして県は推進計画を年度内に策定すると伺っておるわけでありまして。県の推進計画の策定から遅くとも5年以内を目途に広域化が実施されますので、その動向を踏まえながら、広域化される関係市町と協議の中で、庁舎の規模等を含め移設を検討していきたいと思っているわけでございます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 A E Dの設置についてお答えをいたします。

A E D、これは心配蘇生に使われる器具でございますが、このA E Dによって一命を取りとめたというような、そんな事例が全国的にも出てきておりまして、その有効性といえますか、それは議員のご質問であったとおりのことでございます。

私どもこのような状況から、今年度は町の温水プールにこのA E Dを1台配備いたしました。これは、周辺にスポーツ施設が集中しており、それから消防署との距離というものを勘案いたしまして、今年度は温水プールに1台配置したということになります。

来年度以降は、ご指摘の学校はもちろんでございますが、その他の町の施設全体を考慮しながら、計画的にその配備をしていきたいなというふうに考えております。

それから、救急救命の講習等の件でございますが、これは現在でも毎年、各小中学校で教職員や、あるいは保護者を対象に実施しております。中学校では中学2年生を対象に、今ご質問のA E Dの使用も含めて応急手当の講習をやっているところでございます。これは引き続きやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私のほうから、震災時の民間との協定についてのご質問にお答えをいたします。

現在、町で備蓄している備蓄食料につきましては7,700食。飲料水につきましては、町民3日分ということで270トンでございます。しかし、大震災の場合には決して十分な量ではございません。このため、金沢市との災害時における相互応援協定を結び、現在、上水道工事を進めております。

新潟県の長岡市では、中越地震の経験をもとに、行政としては備蓄をせず、飲料水、食料については民間の資産を活用していくという方向に今転換しているようであります。本町におきましても、今後は飲料水だけでなく、食料、それから防災資材、そういったものを民間との応援協定を結んでいけるように検討してまいりたいと思います。

3点目の町民ギャラリーの活性化につきましてお答えをいたします。

庁舎6階の町民ギャラリーにつきましては、町民の芸術の創造、普及の場を提供し、町民の文化向上、国際感覚の高揚に寄与するための展示であることを使用条件の許可といたしております。

また、それ以外の時間には、姉妹都市の羽幌町や国際友好都市呉江市との交流コーナーを設けております。しかし、議員ご指摘のとおり、利用頻度が少ないのが現状であります。今、行革の中で施設の全般の有効活用について検討しているさなかであります。ご提案いただいた町民のボランティアの皆さんによるそういう運営方式も検討の一つとしてまいりたいと思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 3番、川口さん、答弁漏れありませんか。

9番、北川進さん。

〔9番 北川進君 登壇〕

9番【北川進君】 9番、北川進です。

傍聴の皆さん方には、午前の傍聴に引き続き大変ご苦労さまでございます。

平成19年第3回定例会で通告に従い簡単に質問をいたしますので、町長におかれましては的確かつ明快なご答弁をお願いするものであります。

ことしの第1回の定例会の一般質問は、緊迫する行財政問題に集中いたしました。また、第2回定例会は、自主財源に乏しい我が町にとって風力発電施設の問題が集中いたしました。私は、そういった問題をとらえ、私はそれだけ議員一人一人が熱い気持ちを持って安心・安全、活力ある住みやすいまちづくりに向け一般質問をいたしておりますので、これから建設的なご答弁をお願いしたいと思っております。

初めに、昨年第2回定例会で質問いたしました企業誘致に関する問題について、再度

質問いたします。

まず、企業誘致に当たっては、どのような組織で、どのような考えを持って事業に当たられるのかとの質問に対し、その時点で町長は、「助役 現在の副町長ですが を会長とし、委員には各部局長及び企画財政課長、都市建設課長の職にある者を充て、必要に応じ関係部の課長を出席させる企業立地推進庁内連絡会を設け、事務局には企業立地推進室が当たる」と。さらに、ここに顧問を置くことができる」とし、「職員以外の民間有識者から幅広い識見、助言をお願いし、この委員会を中心に企業立地に向け精力的に取り組んでまいり所存であります」との答弁でありました。

そこでお尋ねいたしますが、インドのメイプルズ社の当町への進出、あの時点ですぐにでも開設できるような話でありましたが、いまだ何もその声が聞かれません。現在、どのようなになっているのかをお尋ねいたします。

また、企業立地についての委員会の検討内容等が担当常任委員会や議員全員協議会に今もって示されておられません。これまでに何回の委員会を開き、どのような内容をもって検討されているのかをまずもってお尋ねいたします。

また、企業誘致に当たっては誘致する場所が一番大切なのではないのでしょうか。場所についてもどこを候補地として定め検討されているのか、あわせてお尋ねいたします。

また、企業誘致については道路網の整備が必要かと考えられます。工場誘致やそこで働く職員の生活を考えた場合、道路網の整備が一番大切ではないのでしょうか。みんなで英知を出し合い、自主財源の確保のためにも道路網の整備を図り、企業誘致が優良企業が進出したくなるような整備をすることが大切と思うが、その考えがあるかどうか、お尋ねいたします。

また、先ほど生田議員が質問されました福

社センター前から西荒屋のセレモニーまでの町道幹 8 号線につきましては、自由民主党内灘支部と内灘町とともに自由民主党石川県支部連合会に対し県道に早期昇格してもらえようという要望をいたしているところであり、町支部といたしましてもその実現に向け、事あるごとに要望していかなくてはならないと思っております。町としても県に対して強く働きかけ、早期実現に向け努力されるようお願いし、次の質問に移ります。

次に、まちづくりの町長談話室及びタウンミーティングについてお尋ねいたします。

まず、町長談話室についてお尋ねいたします。

毎週月曜日の午後、町民のご意見や相談の場として町長がみずから 1 階のロビーの一角に席を設け、多くの町民の声を聞き、町政と住民の距離を縮めようとの目的で設置したと、昨年の第 3 回定例会の清水議員の一般質問の中でのまちづくり町長談話室の開催について答弁されております。

その中で、午後 5 時以降の開催もの質問に対し町長は検討すると答えられ、現在、既に実施されております。大変よいことだと思っております。

まちづくり町長談話室が設置されてから、はや 2 年が経過いたしました。これまでに町長は、多くの町民の方々の声を聞かれてきたと思っておりますが、町政運営に対する声がどれだけあったのか、また町政にどれだけその声を取り入れていただけるのか。私は、町民の声が町政に反映することはまことによいことだと思います。しかし、議員一人一人の声も町民の代表であるということです。そこで町政に町民の声がどれだけ反映されているのかお尋ねし、次の質問に移ります。

次に、タウンミーティングについても同じような質問になりますが、お尋ねいたします。

町長就任以来、各町内会を回り、町民の声をじかに聞くために各町内会の公民館でタウ

ンミーティングを開催されていることと思っております。町長は町民の声をどのように受けとめているのか、また町政に対する問題などをどの程度町政に反映されているのか。その時々に出た問題でも、すぐにできることと長期にわたる問題など多々あると思っております。町民の安全・安心、内灘町に住んでよかったと思う魅力あるまちづくりを進める上でも、タウンミーティングの開催が町長にとりましてどれだけ町政運営に役立っているのかお尋ねし、私の質問を終わります。

以上です。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 北川進議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、まちづくり町長談話室及びタウンミーティングについてということでもありますので、お答えしたいと思います。

まちづくり町長談話室に来る方は、何か問題があったり、あるいは広く町に対する提言や苦言、活性化対策を持ってくる方などさまざまであります。すぐに対応できること、例えば不法投棄がある、違法駐車があると、こんなことにつきましては、その場で担当課に指示をして改善を図っているわけでございます。

また、町政全般について意見を述べられる方については、私自身も大いに触発されるものがあり、行政運営の参考にすべき意見も多くあるわけでございます。

町長に直接意見が言えるという住民の安心感、町政に対する親近感を醸成することにと大きな意義がありまして、また一人一人の住民に話を聞くことができるというのは得がたい機会でもありますので、今後とも継続して行っていきたいと思うわけでございます。

次に、タウンミーティングについてですが、町が今置かれている現状や事業計画、各種施策の進捗状況をお話しすることで、就

任当初より町民の皆様にご約束してまいりました情報公開、町民参加など町民の目線に立ったまちづくりの一翼を担う場になっていると考えております。

具体的には、何がどう生かされているかについては予算を伴うようなものは議会ではありませんのでこれを実現しようとする約束はしておりませんが、町民からの切実な要望はしっかりと受けとめて、政策に反映していくよう心がけているわけでございます。

さらに、今年度は厳しい財政事情を反映して、各種施策の見直しなどを検討しておりますが、そういった住民負担を伴うことについて町の財政状況などを詳しく情報を提供いたしまして、協力をお願いしていくことでご理解や賛同が得られていくようになればと考えているわけでございます。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 浅田裕副町長。

〔副町長 浅田裕君 登壇〕

副町長【浅田裕君】 北川議員の企業誘致についてお答えいたします。

企業立地推進庁内連絡会の中でどういう検討がされておられるのかという質問でございます。

昨年の6月22日に発足し、現在まで12回の会議、1回の視察研修を開催いたしました。

検討内容の主なものとして、企業立地に関する各種条例等の整備に関すること、2つ目に町内中小企業者に対する支援策に関することを検討しております。3番目に大京開発に関すること、4番目に先ほど質問ありましたインドIT教育事業に関すること、5番目にホテル進出に関すること、6番目に企業用地に関することなどを審議してまいりました。

次に、企業誘致選定の進捗状況でございますが、まず庁内で幾つかの企業誘致の候補地を選定し、メリット、デメリット、用地買収の可能性など検討を加え、候補地をある程度絞り込んでおります。現在、それぞれの候補

地には市街化区域編入や農振農用地などの除外などクリアしなければならない条件も多くあり、関係機関への確認の上、整理しているところでございます。

最終決定は、議会と相談し決定していきたいと考えております。また、北川議員ご指摘のとおり、町としましても企業が進出する際にはアクセス道路が整備されていることは非常に重要なポイントであると考えておりますので、このことも踏まえ、候補地の選定に当たり候補地が決定すれば道路網の整備も検討してまいりたいと考えております。

インドのメイプルズ社のIT教育事業につきましては、前回の第2回定例会で能村議員からの一般質問に対する答弁の中でも報告させていただきましたが、当初計画の本年4月に開校することはできませんでした。その後、事業開始に向け日本のパーソナルパワー社を含め協議を進めてまいりましたが、メイプルズ社は現在、東京でも事務所を構え、教育事業以外の業務を行っています。

メイプルズ社の日本代表者によれば、同社の社長は現在でも当町におけるIT教育事業を重要視していることですので、現在のところ、まだ開校に至っておりません。今後とも早期の開校に向け積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 9番、北川さん、答弁漏れありませんか。

北川さん。

9番【北川進君】（議席より）9番、北川ですけど、自席からお願いいたします。

メイプルズ社は撤退はまだしていないわけなんですね。まだあるわけやね。それは実現する可能性はあるんですか。

副町長【浅田裕君】 そういうことでございます。

9番【北川進君】 わかりました。

以上です。

議長【渡辺旺君】 2番、南和彦さん。

〔2番 南和彦君 登壇〕

2番【南和彦君】 議席番号2番、南和彦でございます。

まずもって、傍聴者の皆様方におかれましては、まだまだ残暑厳しい中、また何かとご多用の中とは存じますが、この9月定例会本会議にお越しいただき、本当にありがとうございます。

今回の私の一般質問に先立ち、さきの8月20日未明の大雨により浸水被害を受けた町民の方々に対しまして、心からのお見舞いを申し上げます。

八十出町長を初め執行部の皆様方におかれましては、通告書に従い質問及び提案をさせていただきます。6月定例会本会議と同様に、実りある回答をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

さて、今回の一般質問では、私からは1件の質問事項と1件の提案事項がございます。

それでは、早速始めさせていただきます。

1件目は、さきの6月定例会本会議の一般質問で提案しました病児保育についてです。その際に、八十出町長からいただきました貴重な回答は継続性を有したものであったため、今回は前回回答からの進捗状況についてお聞きいたします。

少子現象がさらに進行する近年、母性の尊重と次世代社会を担う子供たちの育成環境の形成、これらが重要であることなどの論拠を説明させていただいた上で、病児保育の体制の構築を提案いたしましたところ、八十出町長におかれましては金沢医科大学病院様と協議の途上にある、このようにコメントなされました。その後の金沢医科大学病院様との協議の経緯や現状などをお聞きいたします。

次に、2件目の提案事項に移ります。

私の今回の主張といたしまして、本町の今後の行財政改革をさらに推進していくことを目的として、現在、本町にて開催している内

灘町民夏まつり、この事業をさらに幅広く協働できるような仕組みと、また広く対外向けの内容などに再構築することを提案いたします。

それでは、これより内灘町民夏まつりの内容などを再構築することがなぜ本町の行財政改革をさらに推進していく上で必要であるかを順に説明いたします。

昨今の国の制度変更であります地方分権化、これは明治維新、戦後復興に次ぐ第3の転換期とも言われています。このような背景で、本町はその実情に適応していけるための町へと変革していかなければいけないという大きな岐路にある中で、協働まちづくり、定住促進、子育て支援、これら3つを本町の改革の柱として取り組んでいます。

私は、その中でも協働まちづくり、これこそが本町の改革をさらに推進していく上での最重要事項ではないかと考えます。なぜならば、協働とは活動するに当たり人が協力をともにしていくことを意味しており、この場合の人とは町民であり、活動とは先ほどの説明により分権化に適応できるまちづくりということになります。これにより、町民がお互いに協力をともにして分権化に適応できるまちづくり、これを行うことが協働まちづくりであり、また言い換えれば町民の協力なくして協働まちづくりなしということになります。

したがって、協働まちづくり、これこそが本町の改革をさらに推進していく上での最重要事項であるということと同時に、町をつくるのは人であるということもあわせてご理解いただけるかと思います。

では次に、分権化に適応できる町へと変革していくためには、私も含め町民はどうあるべきでしょうか。

先ほど協働まちづくりこそが本町の改革の最重要事項であるということの説明をした中で、町をつくるのは人であるということもわかりました。これにより、私は町の改革を行

うためには何よりも私も含めた町民の改革が必要であり、その改革とは意識改革であると考えます。

では、本町が分権化に適応できる町へと変革していくために、私たち町民はどのような意識改革を行い、そしてどのような行動をしていくことが大切でしょうか。

それは、国の制度変更でもあります分権化が本町の財政事情に影響を及ぼしているという事実をいま一度認識し、同時にその問題に対して答えを出すのは自分たちなんだ。そんな個々の意識レベルを持つことがまず肝心です。

さらには、その個々の意識レベルを結集させた上で、シナジー効果により、地域の大きな力へと変化させていかなければいけないということが重要であると考えます。

町民相互間で多種多様な活動が日常それぞれで、またさまざまに行われている中で、この町民相互間による個々の意識レベルを結集させ、シナジー効果により地域の大きな力へと変化させていくためには、何よりも町民が一堂を会して集う場や機会がなくては、それは確立できません。そして、その場や機会は内部コミュニケーションを図れる場でなくてはなりません。日常でのさまざまなことに対してともに喜怒哀楽を分かち合うことが大切だからです。

その場や機会は郷土愛をはぐくむ場でなくてはなりません。私たちが今本町でともに暮らしている現実、本町の先人のご尽力のおかげであることに感謝し、それを踏まえて自分たちの町は自分たちで守るんだという意識を養うことが大切だからです。

その場や機会は、改革に向けてたち上がるという願いや思いを託し表現する場でなくてはなりません。それは、全国的にも知られた本町の歴史が物語っています。その場や機会は、対外発信の場でなくてはなりません。本町の財政状況に対して町民の負担によるリス

ク回避には限界があり、そのためには企業誘致も含め定住の促進化など広く対外に視野を置き、対外に向けてアクションをより積極的に起こすことが重要だからです。

では、それらの要素が混在している場や機会とは、具体的にはどこでしょうか。まず、最優先で考慮しなくてはいけないのは、何度も言うように財政事情です。

具体的には、新たな予算を投じないで、また新規を考えずに既存の場や機会に対して求めること。そして、行財政改革集中プランに明記してあります事務事業の再編など、これを考慮し、費用対効果を追求し、最小経費で最大の成果を上げること。これらが課せられた条件であるということ踏まえてはいけません。その上で、先ほどの町民が一堂を会して集う場、内部コミュニケーションを図れる場、郷土愛をはぐくむ場、改革に向けて立ち上がるという願いや思いを託し表現する場、対外発信の場、これらの要素が混在している場や機会が私は町民夏まつりではないかと考えます。

では、それらの要素が混在している場や機会がなぜ町民夏まつりであるか。その前に、なぜお祭りであるかを説明いたします。

元来、お祭りとはにぎわいの創出を図るためでもあります。何よりも地域の人々が一堂を会して集い、地域の安寧を願う表現であり、行いであり、また神事の一環でもあると言われてます。豊作や大量など人が生きる上でのさまざまな思いを願い、託す表現や行いです。時には勝利の願いや勝利の喜びをも勇ましく表現する行いでもありました。

それは、お祭りの一般的なかけ声でもあります。ヨイヤサ、エイヤサッサ。このヨイヤ、エイヤとは戦うときの勢いを意味し、サッサとは戦国時代、安土桃山時代の佐々成政武将のことであります。

このようにお祭りは、地域の安寧を願う人々の思いや、そこから生まれるコミュニケ

ーション、そして今日までの多くの歴史、文化を守り続けてきました。そしてまた、人々も地域を守り続けていきたいという思いなどをお祭りに託し、継承や伝承の繰り返しを大切に行いながら、地域を、そしてお祭りを守ってきました。それは、地域の人々の郷土愛が起源となったからではないでしょうか。

地域の人々のコミュニケーションなくして歴史、伝統は継承、伝承されません。これらから、町民が一堂を会して集う場、内部コミュニケーションを図れる場、郷土愛をはぐくむ場、改革に向けて立ち上がろうという思いや願いを託し表現する場がお祭りであることのご理解を求めます。

次に、對外発信の場がなぜお祭りであるかを説明いたします。

分権化に伴って、昨今は各自治体が自立に向けて生き残りをかけ、自分たちの地域の特色を積極的に對外発信し、定住促進や企業誘致などにより新規歳入を確保しようとしている動きが顕著に見受けられます。それならば、本町も本町にしかない特色を効果的にかつ積極的に對外にアピールすることが重要です。

では、本町にしかない特色とはどのようなものでしょうか。先ほどの説明により、まちづくりは人づくりであることがわかりました。その町をつくり上げるのは人であり、そして人は十人十色であり、同じ人はどこにもいません。その地域にかかわった十人十色の人たちがつくり上げてきた経緯が歴史であり、その歴史はそのまま地域の特色であり、文化であり、その地域の歴史や文化はオンリーワンです。これらから、本町にしかない特色とは本町の歴史や文化であり、それがオンリーワンであること。そして、オンリーワンである本町にしかない歴史や文化、これをもって広く對外にアピールすることが重要であるということとあわせて、そのオンリーワンである本町にしかない歴史や文化がたくさん詰まったものがお祭りであることのご理解を求めま

す。

では、次に、オンリーワンである本町にしかない歴史や文化、これをどのような形でお祭りに託し、効果的に積極的に對外発信していくことがよいのでしょうか。また、そのお祭りがなぜこの場合、町民夏まつりであるかについては、先ほど来からの説明の中で町民が一堂を会して集うお祭りが町民夏まつりであるからということでご理解いただけたと思いますが、最後に実例を紹介した上で、八十出町長初め、何分町全体の問題でありますから、執行部の皆様のほかに先輩議員の皆様、同期議員の皆様、そしてきょう忙しい中傍聴されている皆様、すべての方々に対してこの事実をお伝えさせていただき、それぞれでそんな思いを感じ取っていただきたい、こんなふうに思います。

本町の歴史については、私の調べによりますと本町の先住地域のお祭りに与えられました梅鉢の紋章があります。与えられたまでの経緯もあります。先ほど藤井議員がおっしゃったように、内灘闘争がありました。三、四年前に内灘闘争に興味を持ち、当町の資料研さん室にて当時の写真を拝見したときは心を打たれました。

闘争の最中の歌声運動がありました。北前船の航路でした。ニシン漁により北上し、南下し、必死になって村の、そして家族の生計を立てていました。華やかな粟崎遊園がありました。自然環境では大成功と言われた現在の河北潟があります。日本海があります。砂丘があります。全国的に見てもどれをとっても誇れるものばかりですし、同時に私たちはこの町とともに大切に継承や伝承をしていかなければいけません。

そんなすばらしい本町の歴史や文化がいっぱい詰まった先住地域のお祭りには、先人のその時々喜怒哀楽やご苦労、魂や精神などが明らかに一緒に存在しています。

先般、公務により、本町と姉妹提携を結ん

でいます北海道の羽幌町に視察に行っていました。2日間滞在した中での2日目のことです。羽幌町はお祭りの日であり、そのお祭りを少しの間見学いたしました。沿道で見ている人の多さもさることながら、何よりもお祭りに汗を流しながら参加していた町民の数も多いという、その光景には驚きました。とにかく、見ていた人も参加していた人も力強い笑顔や活気にあふれた表情でした。

羽幌町民の方々が羽織っていたはっぴの背中には、北海道の地でありながら「加賀獅子保存会」、このようなプリントが施されていました。聞くところによりますと、本町の過去に先住地域の先人の方々が現在でも行っています本町先住地域の歴史あるお祭りを当時の羽幌町民に教えた、そんな経緯があったそうです。

本町先住地域の先人の方々が海を越え、遠く遠く離れた地域にもかかわらず、主に漁業に従事していたという縁により、その縁を大切に、現在でも羽幌町民の方々はそのお祭りを守っています。

本町の先住地域の歴史あるお祭りを伝えたこと、そしてそのお祭りを羽幌町民は町全体のお祭りとして毎年開催し、町民の多くが集い参加し、そして現在でも途絶えることなく、それどころか大切に継承し、あすへの、そして未来への活力としている。これこそが協働まちづくりだと、羽幌町のお祭りを拝見して感じました。

また先般、これはオフィシャルではなく個人的な視察として、青森県の平川市に二度ほど私の有志とともに行ってまいりました。「お祭り」をキーワードに、ねぶた祭り実行委員会の方々とお会いし、親睦を深め、たくさんのお話をし、また実際のねぶた祭りを体感いたしました。

平川市の近隣には弘前市がございます。北前船の航路であったそうです。ニシン漁で生計を立てていたころの本町の先人の方々と

実は縁のある地域でもあると聞いています。

主に漁業に従事しながらの交流であられた地域同士でありながら、青森やねぶた、キリコのお祭り文化で、本町は獅子舞やみこしの文化。どこか漠然とした疑問を抱きました。青森県のねぶた祭りは、今でこそ知名度はありますが、その一線に至るまでには長い歴史と地域の人たちのご苦労があったかと思えます。

ねぶた祭りは、平川市全体が各地域ごとにキリコを出して町全体で参加するお祭りで、これは先ほどの北海道の羽幌町と共通しています。さらには、それを対外発信し、外部から人をお招きし、地域全体でおもてなしをするという活動を継続した結果の知名度であり、お祭りがもたらした成果だとおっしゃっていました。

肝心なのは、自分たちがどれほどの郷土愛を持ち、対外に誇り、そしておもてなしをするという気持ちが大切か、こんなこともおっしゃっていました。

平川市は、財政事情についてはそう心配ないそうです。歴史を継承し、お祭りを対外発信した努力の結果が企業誘致にもつながったともおっしゃっていました。それは、半導体メーカーでありますマイクロニクスという企業が進出したという事実です。マイクロニクスは、600人の社員を有し、半導体では世界視野の15%を占め、そこが納める法人税は平川市の85%を占めているそうです。

このように、地域の歴史や地域ある郷土のお祭りを地域全体で大切に継承しながら、協働まちづくりを行い、広く対外発信した地域の一丸的な活動が企業誘致や定住化の促進にまで結果的に導かれたという事実です。

また、鹿児島県に知覧という町があります。特攻隊で知られた平和記念館のある町です。だれもが一度は訪れてみたい町だとよく耳にしますが、実は11年前までは死んだような町だと知覧の人が実際に私におっしゃっていま

した。

今から11年前のそれ以前に、先ほどの平川市のお子さんで栗林純ちゃんという女の子と知覧町の堂園さんというお宅のおさんがホームステイをきっかけとして交流をしていたそうです。

なお、当時、平川市は合併前ということで、旧名は平賀町であったため、これより平川市を平賀町と言わせていただきます。

あるときに、知覧の夜をねぶたで飾りたい、そんな思いがあった平賀町の栗林純ちゃん。その熱意に心を打たれ、当時、平賀町の公民館長が「知覧がどんな遠いところにあるかが、その思いを実現する。やると言ったらやる」などと言い切り、知覧町役場観光課長もそれにこたえ、何と青森県の平賀町から鹿児島県の知覧町に6メートルの高さのねぶたのキリコを分解してトラックに積み、知覧町でのねぶた祭り開催を試みました。しかし、ねぶたの陸送にはまともに運送会社に頼むと費用が合わないらしく、悩んでいたところに民間の若者が「運送会社に頼む予算がないならおれが運ぶ」などと申し出、何と11年前に知覧町にてねぶた祭りを開催したそうです。

平賀町の栗林純ちゃんと知覧町の堂園さん宅のおさんの友情が形として実現したのです。お祭り終了後、平賀町の栗林純ちゃんは感極まり、しゃがみ込んで大声で泣いたそうです。その心中ははかり知れないというふうに思います。

ホームステイ先である知覧町の堂園さんのご両親は、しゃがみ込んで泣いている栗林純ちゃんを見て、「この子は私の子供同然です」、こんなことを周りのみんなに言ったそうです。

知覧町は現在でもそのねぶた祭りを継承し、11年を経て、今では1万人前後の人口に対しておよそ5万前後の人々が知覧町のお祭りに訪れるようになり、またそれによって地元商店街も活性化していらっしゃるそうです。

そして、現在でも両地域は大切に交流を行

っています。ことしは、皆様もご承知のように、台風の九州上陸により、残念ながら知覧町はお祭りを開催できなかったようです。その残念さからか、平川市のねぶた祭りに知覧町役場関係者と実行委員会の関係者が訪れていました。私もその場にいまして、貴重な交流をさせていただきました。遠く遠く離れた地域同士が、お祭りによってその心の交流を行い、そして両地域ともにどこか満たされているというような、そんな感じを受けました。知覧町の実例も含めました事実でございます。

これらにより、私はうらやましいと言っているのではなく、それだけ地域の歴史が、そして地域の歴史あるお祭りがどれだけ大切なことであるかを伝えたいのです。そして、多種多様化の中、多くの情報が混在し、錯綜し、どこか本質が見失われているかのようにも感ずる昨今、一步その手法を誤ることにより異なった方向性へと導かれてしまい、時には信じられないような事件にも発展してしまいます。そうならないためにも、ぶれないベースが必要であり、それがお祭りであることのご理解もいただきたい、こんなふうに思います。

以上のことから、町民夏まつりの本来の目的であります町民融和、これをまず基本にして、今度は町民参画による町民融和、これを図り、これをもって広く対外に発信するといった目的意識を持ち、それに即したお祭りの内容などに見直すことの提案をさせていただきながら、またお願いしながら、冒頭の私の主張に対する理由の説明を終了させていただきます。

八十出町長を初め執行部の皆様におかれましては、率直な回答をいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 南和彦議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、病児保育の体制づくりと

現状についてということでありますので、お答えしたいと思います。

病児保育につきましては、医療施設併設型や保育所併設型など幾つかの手法があるわけでございます。医療機関併設型につきましては、病院や診療所がベースとなって開設するもので、看護師が常勤をし、医師が常勤に近い形で携わるものでございます。また、保育所併設型につきましては、保育所で開設するもので、看護師が常勤し、嘱託医の確保が必要となるわけでございます。

いずれにいたしましても、病児保育を実施するに当たり、看護師の常駐と医療機関との連携が不可欠なことから、現在も金沢医科大学と協議を進めているわけでございます。

また、民営化を検討しております大根布保育所の建設場所が決定後、どのような手法で実施するか、重ねて協議を進めてまいりたいと考えております。

今後、利用者が一番安心していただける手法で、早期に病児保育が実施できるよう検討を進めてまいりたいと考えますので、ぜひともご理解を賜りますようお願いしておきたいと思っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 町民夏まつりの件につきましてお答えをいたしたいと思っております。

内灘町民夏まつりは、ことしで31回目を数えまして、町民に広く定着した行事となっておりまして、この夏まつりは町民の触れ合いの場として、内灘に住む者としてのきずなを深め、そして郷土意識を深めてもらい、さらには町民の方々に元気を与え、活気ある町になってほしいという、そういう願いを込めたものだというふうに私は認識いたしております。

今ほど南議員のほうから大変まちづくりや、あるいはこの夏まつりに対する熱い思い入れ

を感じました。

その提案の趣旨といたしますか、内容のほうは、この内灘町民夏まつりをより多くの人たちで参画してもらい、協働できるような、そのような祭りにしたらどうかと。そしてまた、町外から耳目を集める趣向を凝らしたものにという、そういう指針でなかったかなというふうに思いますが、今我々は来年度に向けまして部内で検討している事項がございますが、それは現在の各種団体の長からなる現在の実行委員会に公募によってこの夏まつりに対する、町民夏まつりに対するいろんな考えを持った方、意見を持った方に入っただきまして、そして次の年、次年度の祭りの内容を企画する段階から、その公募の人たちに入ってもらうような、参画してもらうような、そういう仕組みをつくっていけないか、検討しているところでございます。

今回の議員のご提案も、ぜひその仕組みの中で議論、検討してみたいというふうに考えております。今後とも広く町民に親しまれ、楽しんでいただける夏まつりに努力してまいりたいというふうに存じますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長【渡辺旺君】 2番、南さん、答弁漏れございませんか。

2番【南和彦君】 (議席より)非常にありがとうございました。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は15時30分といたします。

午後3時14分休憩

午後3時30分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番、恩道正博さん。

〔5番 恩道正博君 登壇〕

5番【恩道正博君】 議席5番、恩道正博です。

傍聴の皆様には、大変ご苦労さまでございます。

9月議会に質問の機会をいただきました。あらかじめ通告をしてあります3点についてお伺いをさせていただきます。

町長初め執行部の皆様の明快な答弁を期待いたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

第1の質問は、新たな医療制度として後期高齢者医療制度についてお伺いをいたします。

我が国は、近年の少子・高齢化、経済の低迷など医療制度を取り巻く環境が大きく変化をしている中で、平成18年6月の健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、現行の老人保健制度にかえて新たな医療制度として後期高齢者医療制度が創設され、平成20年度から施行されます。

この改正により、これまで老人保健制度に基づき医療給付を受けてきた75歳以上の方は、平成20年4月からは後期高齢者医療制度に基づき医療給付を受けることとなります。

現行制度との大きな違いは、その運営は都道府県ごとにすべての市町村が加入する広域連合が行うとされ、石川県においても県内の19市町が石川県後期高齢者医療広域連合を平成19年2月に設立しています。

また、保険料徴収などの窓口業務は、市、町が行い、保険料決定、賦課決定、医療の給付等は広域連合が行うとなっています。

家族に扶養されている人を含めて、すべての後期高齢者が保険料の負担を求められ、原則として年金からの天引きとなります。病院等での自己負担割合は、一般の方は1割、現役並みの所得の人は3割と変わっていません。

厚生労働省は8月3日、後期高齢者医療制度について検討していた保険料負担の枠組み

を発表しています。

さて、そこで第1点は、現行制度に基づく保険料との相違点はどのようになり、具体的な保険料は幾らになりますか。また、介護保険料と合わせると毎月どのくらいになるのでしょうか。

第2点は、石川県には該当者が約14万人とされていますが、当町には何名くらいでしょうか。

第3点は、今後、高齢化が進めば保険料の改定、すなわち引き上げの可能性が出てきますが、そうした場合、低所得者への町独自の政策として補助金制度の確立を検討できないでしょうか。

第4点は、これまで75歳以上の高齢者は、障害のある方や被爆された方などと同じく、保険料を対応して保険証を取り上げてはならないとされてきましたが、今回の改正では滞納者は保険証を取り上げられ、短期保険証、資格証明書が発行されることとなります。もしも払おうにも払えない事情が存在した場合、どのような対応をするのか、お伺いをいたします。

第5点は、広域連合への運営経費は全市町で補い、均等割10%、高齢者人口割45%、人口割45%となっていますが、町の負担金はどのくらいになりますか。また、この制度の財源更正の公費負担で当町の負担額はどのくらいになるのか、お伺いをいたします。

第2の質問は、内灘町の産業の振興についてお伺いをいたします。

補助金、交付税の削減の中で地方が活路を見出すためには地場産業の活性化を図り、税収をふやすことです。みずからの町はみずからの責任で改革を実行して、みずからを守る必要があります。地方自治体の財政が厳しくなってから、町を株式会社に例え、健全な貸借対照表を作成することが論議されるようになりました。私たちの住む内灘町をその例に例えるならば、株式会社内灘町の社長は商工

会会長ではなく町長なのです。

町長は当選以来、財政の建て直しに苦心されて2回の予算を苦しい財政の中で組み立てられました。当面、どの自治体も財政の苦しみは続くと考えられます。町長初め町執行部におかれましては、初心を忘れず、町民のために町の産業振興のために陣頭指揮をとり、より一層の頑張りをご期待申し上げます。

町は、内灘町の産業の振興に積極的に助成し、ともに考える、そんな役割を担う期待を受けています。町はそのことを積極的にいきますか。

助成とはお金を援助することではありません。町民に、お子さんに、町の主要産業は何ですかと尋ねたら、皆さんは何と答えるのでしょうか。答えに窮するのではないのでしょうか。

近隣の津幡町にも既に大型のショッピングセンターが2つも存在しています。今後も内灘町にもかほく市にもできてまいります。町当局はもっと積極的に商工会と議論をして、町の商店の将来を話し合う必要があるのではないのでしょうか。

近年は、町の基幹産業を手厚く育ててこなかった感さえ見受けられます。五郎島金時は内灘での栽培が今や主力です。昔からの内灘特産のラッキョウは福井県に先んじられています。漁業の町、内灘で一目置かれた糠いわしは、一時、商工会でも特産品に育てようとの試みがありましたが、その小康状態です。

繊維大国石川県、その名のとおり内灘町も繊維の全盛の時代がありました。河北潟酪農団地の牛乳は、牛乳で地元産のネーミングで発売されていますが、特産の域に達していません。酪農の盛んな多くのところには、松坂牛、神戸牛、米沢牛、能登牛とそれぞれ特産が名を馳せています。酪農は石川県の事業で、内灘に根づきました。ここは内灘の特産を生み出す宝庫になります。大切に生かしたいも

のです。

河北潟干拓地は、これも地元の利を生かした方法がとれないものでしょうか。全国から農家を募る方法もあります。

漁業においても各地で育てる漁業、加工漁業が盛んです。内灘はどうなんだろうか。

一方、住宅街に点在する鉄工業者、繊維業者、建築業を初めとする自営業者の将来はどうなるのでしょうか。町は何をお手伝いできるのでしょうか。いろいろな問題が浮かび上がります。しかし、都市と地方の格差、公共事業の減少、これからが本当の厳しい時代の本番ではないのでしょうか。町と商工業者が一体となって次代の内灘をつくってほしいと願います。これも町の改革行政の一つです。積極的な町の監修をお願いするものです。ご答弁をお願いいたします。

第3の質問は、雨水排水に対する対策についてお伺いをいたします。

8月20日未明の集中豪雨で、内灘町南部地区を中心に午前0時20分から午前1時40分までの80分間に100ミリという豪雨が降りました。その被害は、大根布、鶴ヶ丘、向粟崎地区を中心に住宅の床上浸水5棟、床下浸水31棟を数え、大きな被害が発生しました。

特に大根布地区は、県道沿いを中心に住宅の床上床下浸水を初めとする大きな被害に遭っています。駐車していた自動車にも雨水が浸水し動かなくなったり、シートが使えなくなる被害に遭っています。

また、主要地方道松任宇ノ気線で大根布1丁目から5丁目までが道路冠水のため通行どめになっています。今回に限らず、住宅街の中でも道路側溝が交差し、かつ道路勾配が強く、雨水が大量に集まる場所では地盤が抜けたり、宅地内への大量の雨水が浸水する被害が出ています。

昨年も8月12日の集中豪雨で同じ被害に遭っており、過去にも同じようなことが幾度もありました。最近は、このような大雨があっ

た場合、被害に遭われる方々の地区が同じで、その被害が拡大をしています。雨が降ると安心して眠れない、こんなことがあっていいのでしょうか。町民が一番望むものは、安心して暮らせる町ではないのでしょうか。

町は、その対策として大根布バイパス管整備工事、側溝の布設がえ等の改修工事を行っています。昨今は地球温暖化による気象変化で局地的な集中豪雨や市街化が進んで、宅地の舗装化も進み、高台から低地への雨水の流入量が大幅にふえている現状です。

このことから、いつまでも想定外の雨量だったでは済ますことはできません。東京都は、地下に大規模な雨水調整池をつくるなどしています。町民が安心して暮らせるためにも、雨水排水に対する今後の根本的な対策をどのように進めていくのか、お伺いをいたします。

これで私の質問は終わります。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 恩道議員の一般質問から、雨水排水に対する対策についてお答えをしたいと思います。

議員おっしゃいましたように、8月20日未明の大雨は内灘町南部地区を中心に午前0時20分から降り始め、午前1時40分までの80分間に、実に総雨量100ミリ、時間当たり最大74ミリという過去に例のない豪雨でありました。そのため、被害は床上浸水5棟、床下浸水31棟を数えました。被害をお受けになられた住民の皆さんに対して心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

大根布排水区の雨水対策といたしましては、平成17年度に計画降雨強度10年確率で、時間降雨量としては54ミリの雨に対応できる施設計画を策定いたしました。

その内容は、1つ目として、大清台大根布6、7丁目の高台の一部、面積約24ヘクタールの雨水を直接大野川に放流するためのバイパス管の整備であります。2つ目として、ポ

ンプ場への雨水流出量を抑制するため、学校など公共施設に雨水浸透・貯留施設の整備をすること。3つ目といたしまして、ポンプ場へ急激な負荷を軽減させるための雨水調整池の整備をすること。この3つの施設整備を進めることとし、平成18年度よりこの整備工事に着手しておりますが、今年度末には直接大野川に放流するバイパス管が完成することになっておるわけでございます。

残りの雨水浸透・貯留施設及び雨水調整池については、平成23年度に完成予定となっておりますが、この雨水対策を当町の最重点課題として位置づけまして、その事業計画を前倒しで実施をし、一日でも早く完成をさせたいと考えているわけでございます。

また、計画雨量を超える雨水に対してどのような対策が可能であるか、今後、石川県などと協議をしながら、さらなる雨水対策を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤渉君】 私のほうからは、後期高齢者医療制度についてお答えいたします。

1点目の具体的な保険料はどのくらいかということですが、後期高齢者医療の保険料を決定する機関は、議員ご質問の中にもありましたように石川県後期高齢者広域連合でございます。現段階で保険料率は示されておりません。

なお、国において概算で全国平均の保険料を試算しており、この額は1人当たり月平均で6,200円となっております。ただし、国の試算額は全国の老人保健医療給付費をもとに算出しており、医療給付以外の審査支払手数料、保健事業費などを含めての試算ではありません。

また、石川県の老人医療費は全国より高い傾向にあるため、実際の保険料を算定するに

当たっては、これらの条件を考慮し、決定されることになると思います。

また、現行の老人保健と後期高齢者医療との保険料の差、それから介護保険料を合わせるとどのくらいになるかについてでございますが、今ほどのお答えのように、保険料率が示されておりませんし、介護保険料も所得によって違うことから、現段階で保険料の差額及び介護保険料との合算額を示すことは不確実な状況でありまして、ご理解いただきたいと存じます。

なお、保険料率の具体的な決定は11月ごろに明らかにされると聞いております。

2点目の当町に後期高齢者医療への該当者が何名いるかでございますが、平成19年7月末現在で75歳以上の方と65歳以上の方で一定の障害があり、広域連合で認定を受ける方として2,082の方が対象となっております。

次に、3点目の低所得者への補助金制度を検討できないかについてでございますが、後期高齢者医療制度の財源は保険給付費の50%を国、県、町からの公費と40%を各医療保険者からの支援金を充て、残りの10%を本制度に加入する被保険者から保険料としてご負担していただくこととなります。

保険料は所得に応じての所得割と均等割との合算で算定されまして、低所得者に対しては一定額の所得以下の場合には均等割額に対して7割、5割、2割の3段階で軽減策を講じるようになっております。このことから、町単独での補助金制度は行わないと考えております。

次に、4点目の保険料を払おうにも払えない事情が存在した場合に対する対応でございますが、現在、国民健康保険では1年以上の保険料の滞納の方は資格証明書の交付対象者となります。しかし、町では親身な納税の相談に努め、分割相談に応じるなど誠意をもって履行されておられる方には6カ月を有効期限とした短期の保険証を交付するなどの措置

をとっており、後期高齢者医療においても機械的判断で直ちに資格証明書の交付に至らないようにと考えております。

次に、5点目の後期高齢者医療制度への公費負担の50%のうち、町の負担額並びに運営経費の分担金についてでございますが、医療の給付等に係る町の負担分は保険料と同様にまだ明らかにされておりません。ただし、現老人保健会計では、医療給付費の約8.3%が町負担となっており、平成19年度において約1億5,000万円の負担額であります。負担率は後期高齢者医療制度においても同じ率であります。

また、当町よりの運営経費分担金は、平成19年度予算で1,175万1,000円であります。

以上のように、後期高齢者医療制度については詳細はまだ未定のものも多く、今後明らかになり次第、逐次、広報等を通じ皆様にお知らせしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 私のほうから、産業振興の発展についてお答え申し上げます。

産業の振興は、町に活力と潤いをもたらす大変重要なものと考えております。内灘町の地場産業につきましても、これまで農水産業等で特産品の発掘、開発等とさまざまな取り組みが行われてきました。しかし残念ながら、いずれも内灘町を代表する特産品となっていないのが現状であります。

平成18年度石川県は農業の振興を図るため、市町ごとに農業の現状を分析、それぞれの課題を整理し、今後の取り組み及び指標を示した「いしかわの食と農業・農村ビジョン」を策定しております。これに基づき、今後は石川県、関係市町、JA、農家等の関係団体と適切な役割分担と連携を強化し、それぞれの目標の実現に向け努力することとしておりま

す。

ことし3月1日に内灘サンセットパークが国土交通省の道の駅に登録されました。この施設は、登録前から地産地消を推進するため、河北潟の農産物、乳製品等を販売していましたが、道の駅に登録後は情報が全国に発信され、農産物等の販路拡大、にぎわいの創出につながるものと期待をしております。

商工業の振興は、町にとっても大きな課題であり、町商工会とも随時交流を図り、意見交換を行っております。現在、町から商工業の振興、金融、活性化対策事業に対して支援を行っておりますが、これらの支援のもと、内灘町商業振興組合が発足し、ことし4月から商業の活性化を図るなどの目的で念願のポイントカードを導入しております。

さらに、町の中小企業経営支援策としまして、従来の小口融資に加えまして、この7月より石川県の融資制度であります創業者支援融資、事業転換支援融資に対しても町で利子補給制度をスタートし、支援を開始してございます。

今後も当町の農畜産業、商工業、漁業などの産業振興のため、関係諸団体と連携を密にして、積極的に必要な支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 5番、恩道さん、よろしいですか。

5番【恩道正博君】 はい。

議長【渡辺旺君】 6番、北川悦子さん。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

6番【北川悦子君】 日本共産党の北川悦子です。

暑い夏が来るたびに思い起こされることがあります。62年前、広島、長崎に投下された原爆です。8月6日に広島市で行われた平和式典で、平和への誓いを2人の小学生がとても感動的に訴えました。聞かれた方もいらっ

しゃるかと思いますが、紹介しますと、「しかし、原爆によって失われなかったものがあります。それは生きる希望です。途切れそうな命を必死でつないできた祖父母たちがいたから今の私たちがいます。私たちは、あの日苦しんでいた人たちを助けることができませんが、未来の人たちを助けることができるのです」。

そして、広島市の秋葉市長は平和宣言で「生きる意味を問う日々が続きました。しかし、その中から生まれたメッセージは、現在も人類の行く手を照らす一筋の光です。こんな思いは他のだれにもさせてはならぬ」と、忘れてしまいたい体験を語り続け、「3度目の核兵器使用を防いだ被爆者の功績を未来永劫忘れてはなりません。唯一の被爆国である日本国政府には、まず謙虚に被爆の実相と被爆者の哲学を学び、それを世界に広める責任があります。同時に、国際法により、核兵器廃絶のため誠実に努力する義務を負う日本政府は、世界に誇るべき平和憲法をあるがままに遵守し、米国の時代おくれで誤った政策にはっきりノーと言うべきです」と訴えています。

内灘町は、非核平和都市宣言をしています。とても誇りに思っています。先ほど藤井議員から平和への位置づけと平和に対する願ひの訴えがありました。核兵器のない世界のために、町として核兵器廃絶、平和への思いを強く高める教育、生涯学習をこれからも希望します。

今回は4つの質問をさせていただきます。

1つ目は、社会保障費の負担増についてです。

6月の住民税定率減税廃止、所得税から住民税への税源移譲のために税率変更で住民税が2倍から3倍に上がり、住民の悲鳴が上がりました。昨日の北陸中日新聞の一面に「生活に不安、過去最高の69%」とありました。これは内閣府が7月、全国の成人男女1万人を対象に実施した調査結果です。

具体的な悩みや不安の内容で見えますと、「老後の生活設計」が53.7%と半数を超えて最も多く、「自分の健康」の48.3%を上回っています。政府に対する要望では、「医療・年金などの社会保障構造改革」が72.4%とトップで、「高齢社会対策」が55.8%、「景気対策、雇用、労働問題」が続いております。多くの国民が老後に不安を感じている実態が改めて浮き彫りになっています。しかし、世論に背を向けて、なお高齢者にとっての負担増計画をどこまで続けるのでしょうか。

後期高齢者医療制度が来年4月に実施されます。前回能村議員から、また今回恩道議員からも質問がありました。「広報うちなだ」6月号、9月号にも掲載されていきました。重複する点が多々あるかと思えますけれども、後期高齢者医療制度について現行制度との違い、問題点を私なりに再度上げて質問させていただきたいと思えます。

1つ目は、保険料の年金天引きです。年金額が月1万5,000円以上の人は介護保険料と合わせて後期高齢者医療保険料が年金から天引きされます。今回の制度導入にあわせ、さらにとんでもないことが65歳から74歳の年金生活者も保険料が年金から天引きに、70歳から74歳の患者負担が1割から2割、現役並み所得者は3割になっています。

2つ目には、保険料75歳以上全員徴収されますので、年収180万円未満の扶養家族になっていた方にも保険料がかかってきます。

3つ目には、先ほども恩道議員にもありましたけれども、将来の保険料値上げは約束済みです。保険料額は収入によって違い、石川県も今後条例で決まる予定ですがけれども、全国平均で月6,200円になると政府は試算しています。保険料は2年ごとに改定され、介護保険料、国保税と同じく給付費の増加に応じて値上げされます。また、高齢者人口がふえるのに応じて自動的に引き上げる仕組みも盛り込まれています。

4つ目には、先ほど回答いただきましたけれども、保険料滞納者から保険証を取り上げる。年金が月額1万5,000円未満の後期高齢者の保険料は窓口給付となります。保険料を滞納した場合は保険証を取り上げられ、短期保険証、資格証明書にかえられます。

これまで75歳以上の高齢者は障害者や被爆者と並んで短期証、資格書を発行してはならないと法律で定められていました。ところが、昨年の改悪で高齢者に係る条文を削除し、保険証を取り上げ可能としました。

5つ目には、保険で受けられる医療が制限されます。保険から払われる医療の値段は厚生労働省が定める診療報酬で決まります。政府は、後期高齢者医療制度のスタートを機に、後期高齢者とそれ以下の世帯の診療報酬を別建てにすることを決めました。後期高齢者の心身の特性にふさわしい報酬にするとはいいますが、複数の疾病を抱える終末期の患者が多いなどの高齢者は受けられる医療を制限するという意味にはほかありません。

以上上げてきますと、この新しい制度をわざわざなぜつくるのか、見えてきます。高齢者から確実により多くの保険料を取る。高齢者の医療を制限して入院や長期療養を抑える、保険料が払えなければ保険証も奪うという、高齢者に過酷な中身です。

後期高齢者医療制度は、石川県後期高齢者医療広域連合で決まるから、町としては独自にできないという、そういう考えから脱して、町として、恩道議員と同じような質問内容になりますけれども、次の2点について訴えたいと思えます。

1つ目は、今まで扶養家族であった方は負担増となります。低所得者に対して減免制度をつくるべきです。

2つ目には、保険証取り上げの中止を訴えます。先ほど町民福祉部長の夷藤部長から、そういうことがないというようなご返事をいただきましたけれども、絶対保険証を取り上

げないように中止を訴えます。資格書となった人は医療機関の窓口で全額負担を求められます。生活苦で保険料を滞納し、資格書となった人が医療を受けられずに重症化、死亡する事件が全国で多発しています。医療なしでは生きていけない高齢者から保険証を取り上げることが絶対ないように再度訴えたいと思います。

最後に、制度は複雑でわかりにくくつくられています。制度が変わるときは大変なご苦労が町職員の方には生じると思いますけれども、町民にとってはプロである町職員が頼りであります。町民の身になって、寄り添って、最も町民が幸せになる道しるべとなってくださるようお願いいたしまして、2つ目の質問に移ります。

中学校卒業まで医療費の無料化を前回に引き続いて再度訴えさせていただきます。

来年4月より健康保険法改正で、3歳から就学前までの医療費が3割負担から2割負担になると聞いています。どれだけの額が浮いてくるのでしょうか。負担減を中学卒業までの医療費減額に充てるように求めますが、いかがでしょう。

内灘町は既に入院は小学校6年生まで、通院は小学校3年生まで無料になっています。

また、前回の質問で、入院は小学3年生から6年生まで約90万、通院は約700万円かかると答弁いただきました。子供は年齢とともに上部な体に成長してきます。中学校卒業までの予算額の想定は困難という返事でしたけれども、小学生への試算より少ないと思います。再度検討をお願いしたいと思います。貧困と格差が子供の健康にも影響することのないように望みます。

2番目には、現物支給に対しては県のほうでは市町村から声が上がってこないと答弁されています。事あるごとに他市町村とも論議されて県へ訴えていただくように再度お願いしたいと思います。

次に、保育料減免についてお尋ねします。

厚生労働省の第5回21世紀出生児縦断調査によりますと、4歳6カ月の子供の親の7割近くが子育て費用を負担に感じ、その中でも最も多い80.7%が保育所や幼稚園にかかる費用と上げています。さらに子供の成長に従って子育て費用、特に教育関係費が急増しています。

そこで前回も質問しましたが、上の子が中学生、小学生で、下の子が保育園対象者は各何名いるのでしょうか。保育料の経済的圧迫は大変苦しいものがあります。子育て支援の内灘町として上の子が小学生、中学生であっても、保育料の減額に前向きな検討を再度お願いしたいと思います。

3つ目に、災害対策について質問いたします。

9月2日、金沢市との合同震災訓練において、手話通訳者の方の協力もあり、聴覚障害の方は心強く体験できたかと思います。今後、要援護者を含めた災害時訓練を実施していただきたい。体験することで今後何が必要か見えてくると思います。

能登半島地震のとき、知的障害の団体の方がこんな話をされました。避難所へ行けば被害者が加害者になってしまいます。どうしても行けずに車の中で過ごしましたと。パニックになれば大きな声やじっとしてられないでしょう。わかっている親にとり、皆さんに迷惑をかけられない思いが「加害者」という言葉で表現されていると思います。福祉避難所が欲しい、願いとなっています。

避難所の身障者用のトイレの有無を含めて表示するとともに、福祉避難所指定設置を求めます。

前回も質問しましたが、福祉避難所が必要な方が地区ごとに何名いて、医療ケアの必要な方が何名いるのか、早急に要援護者の把握と同時に、体制を整えることを訴えます。

最後の質問です。

以前から北鉄内灘駅の整備については取り上げられてきました。通勤通学時間帯には車と人で込み合っています。高齢の方たちからは駅前に手押し信号でよからつけてほしいという声が寄せられています。信号のつけにくいところでもありますけれども、歩行者安全の立場から、信号設置をお願いします。

以上で、私の質問は終わります。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、災害対策について、その中で福祉避難場所の設置をとということにお答えしたいと思います。

本町では、大規模地震などの災害発生時には町民の避難活動が迅速、的確に行えるよう、町地域防災計画において各地区の公園やグラウンドなどを一時避難場所、学校や公民館などを避難所に指定するなどの対策を実施しているわけでありませう。

ご質問の福祉避難所につきましては、災害発生直後は緊急避難所として学校や公民館等の避難所を一時的に利用していただきまして、介助員等の配置など受入体制が整った段階において災害の規模等を勘案の上、福祉避難所を開設したいと考えているわけでございます。

また、重度の障害者やひとり暮らし、高齢者など日常において支援を必要とするいわゆる要援護者に対しては、災害時などにおいても地域の中で支援を受けられるような体制づくりの構築が必要であると認識いたしております。

要援護者の避難支援などは町だけでは到底できるものではありませんし、避難支援者や自主防災組織などの支援が必要であると思っております。そのために対象とする援護者の範囲を決定し、登録台帳の作成を行った上で該当された方の個人情報避難支援者に提供することについての同意が必要

になってくるわけでございます。

今後、災害時要援護者支援制度の構築に向けて、先進地などを調査研究させたいと思っております。

また、先般の町障害者団体連絡協議会からの災害時における障害者に対する要望につきましては、内部で検討いたしまして、できるものから速やかに実施をしたいと考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤渉君】 私より、社会保障費の負担軽減策についての後期高齢者医療制度に対してのご質問にお答えいたします。

今まで不要であった方が負担増となることや低所得者に対して減免制度をつくるべきとでございますが、現在、高齢者において、会社員の子供さんの被扶養家族として子供さんの健康保険に加入している方ご自身は保険料をご負担していなかったわけですが、新制度では、この方も年金収入などに応じて保険料をご負担していくこととなります。

ただし、急な負担増を防ぐため、制度上、加入時から2年間は本来ご負担となる保険料の最大半額となる措置を講ずることとしております。

なお、低所得者に対しての町独自の減免制度でございますが、先ほど恩道議員にご答弁いたしましたとおり、保険料は所得に応じての所得割額と均等割額の合算で決定し、一定所得以下の方についてはその所得に応じて均等割額を7割、5割、2割の3段階で軽減していく制度がございますので、町独自の減免制度は行わない考えでございます。

次に、低所得者が滞納をした場合、保険証を取り上げないようにできないかとのことですが、これも先ほどのご答弁のとおり、保険

証は石川県後期高齢者医療広域連合から交付することになり、滞納者の取り扱いについては、1年以上保険料を滞納すると保険証を返還してもらい被保険者資格を証明する資格証明書を交付していく予定です。そのため、当町だけが特別扱いをするのは制度上できないと思っておりますが、しかし町では滞納者の納付状況を見て納付の相談を密にし、分納等も考慮に入れて保険証を交付するかしないかを機械的な判断とせず、対応をとってまいりたいと考えております。

納付の相談や窓口での対応につきましては、特に言葉遣いに注意し、町民の身になって接し、制度の周知もわかりやすく、親切、丁寧な説明をしていくよう、職員一同心がけてまいりたいと存じます。

次に、子育て支援についての中学校卒業までの医療費の無料化についてのご質問でございますが、当町の乳児及び児童の医療費助成事業における支給対象につきましては、ご承知のとおり通院についてはゼロ歳から8歳まで、入院は12歳までとなっております。

また、自己負担金につきましては、本町の独自の制度で、就学前までは自己負担なしで、小学校1、2年生のみが石川県の制度に準拠した1,000円の自己負担となっております。しかし、支給対象者全員が所得制限がなく支給いたしております。このことから、近隣自治体の制度に比べまして決して遜色はない内容ではないかと考えております。

議員ご質問の乳幼児医療助成制度の中学校卒業までの拡大につきましては、町では厳しい財政事情の中、町独自である地元負担金なしという給付内容についても行財政改革の中で見直しを行っているところでありますので、これら一連の見直しの中であわせて検討してまいりたいと考えております。

なお、健康保険法の改正により、平成20年度より3歳から就学前までの医療費について3割から2割になるとのことで、町の助成に

対する負担がどれだけ減少するかというご質問ですが、平成18年度決算で試算すれば約900万円でございます。

次に、乳幼児医療費を現物支給にせよとのご質問でございますが、乳幼児医療の助成事業は、子供の医療に関する支援でありますので、子育て支援の中でもとりわけ重要な支援であるとは考えております。近年、子育て支援を強化するため、医療助成は償還払いから現物給付へというのが全国的に実施されております。しかし、それらの多くは市町村レベルとしてよりも都道府県レベルの取り組みとして進められているのが現状でありまして、最近では千葉県、大阪府、宮城県、栃木県に、滋賀県、岐阜県といった自治体で進められております。

償還払いとは違って、現物給付の場合は医療機関の事務料の増加が予想されることから、一町としての取り組みには医療機関の協力を得るには困難が多く、どうしても県単位での取り組みで進めざるを得ない面があるように思えます。

したがいまして、町としましては、子育て支援をさらに充実させる等の観点から、石川県に対し、各市町と協力し、この問題に積極的に取り組むよう働きかけていきたいと考えております。

次に、保育料の軽減ということで、兄弟なら入所時に限らず小学校、中学校の兄弟がいれば保育料を半額や無料にできないかとのお尋ねでございますが、本町の保育料につきましては、本年度から保育料基準額表の固定資産税額による賦課基準表の廃止、2人以上の入所児童の場合は、高額のほうを半額にするなど、保護者の負担軽減を図ったところでございます。北川議員のご提案については、今後の検討課題にしていきたいと思っております。

また、小学生の兄弟での該当はというようなご質問ですが、4月の調査では、小学校の兄弟で190名、中学生で6名という調べでござ

います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私のほうから、内灘駅前の信号機の設置についてお答えをいたします。

現在、内灘町から19カ所の信号機の新設と3カ所の信号機の改良、合わせて22カ所を津幡警察署と協議し、県公安委員会に設置の要望をいたしております。

ご質問にありました北鉄内灘駅前の信号機の設置につきましても、交通流動化の面とあわせて検討してまいりたいと思いますが、設置の方向で県公安委員会に要望したいと思います。

平成10年以降、内灘町に新設された設置台数は10基であります。ただし、津幡警察署管内での設置は、現在、年間1基から2基という状況でありますので、なかなかすぐに設置というわけにはまいらないと思います。

今後とも、津幡警察署と協議しながら県公安委員会のほうに強く要請してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 6番、北川悦子さん、よろしいですか。

6番【北川悦子君】（議席より）はい。

議長【渡辺旺君】 7番、夷藤満さん。

〔7番 夷藤満君 登壇〕

7番【夷藤満君】 議席番号7番、夷藤満です。

傍聴者の皆様には、早朝より午後も引き続き傍聴をしていただきまして、まことにありがとうございます。

最後の質問者でございますので、よろしく願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

平成19年第3回定例会に町政一般質問の機会をいただきましたので、あらかじめ通告し

てあります4点について質問をさせていただきます。

答弁に当たります町長並びに部課長には、具体的かつ明確なご答弁を賜りますようにまずもって願いをいたしまして、質問に入ります。

初めの質問は、昨年、快水浴場百選にも選ばれました内灘海水浴場、内灘砂丘についてお聞きをいたします。

大きな意味で質問をいたしますので、ところどころ多々重なってくる点もあろうかと思いますが、その点をご容赦をいただきまして質問をさせていただきます。

まず初めに、8月11日の新聞でも報道されました騒音問題について。

先ほどから能村議員、八田議員、清水議員と、たくさんの議員の方から質問があったわけでございますが、多々重なると思いますが、どうかご答弁のほうをよろしく願いいたしまして質問に入ります。

騒音というものがどのようなものが調べましたところ、やかましい音、振動が不規則な音とありました。この夏、確かに週末、うるさい日と思われる日が何度かあったとお聞きしております。私もわかる範囲で調べたところ、苦情があった日は海でイベントがあり、若者が県内外から約2,000人集まってきたということでありました。イベントの熱狂がおさまらず、夜の夜中まで音楽を鳴らしていた若者がいたということであります。

また、私なりに浜茶屋のほうにコメントを求めたところ、浜茶屋としては千鳥台町会、その他もろもろと町、警察当局といろいろな申し合わせをしており、夜11時以降は音量を下げています。12時以降については、極力浜茶屋内での音楽でしかないということを申しておりました。

また、地域の皆様には極力迷惑をかけないようにしておるということでありましたが、先日の8月11日は多大なご迷惑をかけたとい

うことで、私たちは本当に心を痛ませていると。来年のイベントについてもなるべく自粛をしながら、また時間帯を考えながら、町民の皆様にご理解をいただきながらイベントをしていきたいというコメントもいただきました。

また、千鳥台の方々にも、何人かではありますが、この日どのような形で夜やかましかったかということ調べてみました。その結果、やはり朝方といいますか4時過ぎまでは、花火の音や車の音、そしていわゆる車個人での車の音楽の物すごい音がしたということがありました。

しかし、騒音は人それぞれの感じ方が違うのではないかと私は考えます。いわゆる耳ざわりのいい音、ここで言います耳ざわりというのはどんなものかと私が個人的に思うものを例えて挙げますと、夏でありますから風鈴、虫の声、太鼓の音であります。そのような音であれば、少しぐらい大きくても苦にはならないのではないのでしょうか。それが若者の音楽となれば、少し感じ方が違うのではないのでしょうか。

現に8月25日に千鳥台町会の夏まつりでは、地元が行っている祭りで音の苦情が出たのでしょうか。信じがたいことですが、8月25日に千鳥台で行われた夏まつりの出し物の太鼓の音が内灘各地でよく聞こえたということがあります。私の住まいしているところは向粟崎2丁目ですが、あれあれ、どこからか太鼓の音が鳴っているぞと聞いてみましたら、千鳥台での夏まつりだとわかりました。その日には、向陽台でも夏まつりが行われておりましたが、向陽台の音は全然聞こえませんでした。

風向きによっても違うみたいですが、千鳥台から私の家まで直線距離で約2キロも離れているところまで聞こえていても、やっている人、それを楽しんでいる人には、まさかそんなところにまで音が聞こえているとは思わ

ないのではないのでしょうか。だからといって、それをうるさいなどと警察や町に苦情を言ったりする人がいるのでしょうか。

全国的にも、夏のイベントを地方で積極的に誘致してでも若者の定住を願っている自治体がふえている中、若者が集まってくるということだけで自治体としては喜ばなければならない部分もあると思います。

行政の強力な住民の皆様への理解ももう少しいただければ、また、新聞に大きく出してしまい、内灘のイメージが夏になると若者が暴れてうるさいという誤解をされて困るわけがあります。

苦情は浜茶屋のスピーカーによる騒音だけではなく、一部の若者の車からの音楽であることもわかりました。全国的にこのような若者たちのことをウーハー族というそうです。

千鳥台にお住まいの方は騒音で夜も眠れないということで、警察や役場に苦情や電話で今後の対処についていろいろ町長談話室にまで来て相談された方もおいでと伺っております。

私は、浜茶屋が悪いとか苦情を言っている人が悪いとかではなく、そこに住んでいる人たちがどれだけ理解してもらえるかだと思います。

まず、海の環境、自治体の環境づくりが大切であると思います。町は海があり、自然がいっぱいで若者が多く集う町だと他町にアピールしているところでもありますので、やはりそのような観点から見ましても、町が管理しているところでもありますので、粘り強く町が指導していくしかないのではないのでしょうか。

町の考えをお聞かせいただきたいと思えます。現実、ここ数年では、警察の出動回数も減っているということもお聞きしております。

次に、浜茶屋の今後について。

町は今、ある浜茶屋を今後どうしていきたいのか。今3件の浜茶屋があります。私は、

以前にも浜茶屋を買い取る考えはないかと17年12月定例会で質問をしております。そのときには町長からの答弁で、「旧浜茶屋組合が自己負担で建物を取り壊した経緯もあり、町が買い取るという考えはございませんが、今後、活性化検討委員会の検討結果を踏まえ、議会の皆様に相談しながら内灘海水浴場の将来像について方向性を示していきたいと考えている」とお答えをいただきました。

この内灘海岸砂丘地活性化検討委員会では浜茶屋の今後についての答申がまとまっていないのが現実であり、現状報告があるだけでございます。方向性が議論されたとは言いがたいのであります。現に平成18年、活性化検討委員会の報告書ができ上がり見せていただきましたが、今後の浜茶屋に関することはほとんど載っておりません。

また、騒音について、先ほどと重なりますが、浜茶屋に調査に行ったときに海から浜茶屋までの距離がおおよそ250メートルもあり、なかなかお客の集客が望めず、経営が苦しくなっているのが現状であるということでありました。このままの場所では、今後まだまだ砂丘が広がるのが予想されている中、移設をお願いできないかという組合からの申し出もありました。もし、組合が自己負担による移設を県央土木に提出し、それが許可されたならば可能なのでしょうか。

もし移設となれば、第19回、来年で20回を迎える世界の凧の祭典にも大きく影響してくる問題ですので、お聞きをしておきます。

また、話が前後しますが、第四次総合計画の中で、内灘町の魅力度調査といたしますが、アンケートを町が行った結果で、総合的に二十以上の町民に無作為に調査した結果が出ております。その中で、内灘町で自慢に思うものについてという項目の中で、やはり1番、2番に思うのは、「内灘砂丘」「日本海」でありました。次には「サンセットブリッジ」などと続いております。

この調査で59%以上の方が「内灘の海」。これは、やはり自分たちの財産だということで、私たち他町に誇れるものだということでここに投票をしていただいております。このような調査結果を見ましても、町民の意識は海にあると思いませんか。

アンケートの結果が今後のどのように生かされていくのか、あわせてお聞きいたしました。町は浜茶屋を今後どのようにしていきたいと考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、夏のイベントについてお聞きをいたします。

内灘砂丘を生かしたイベントができないか。今行われているサーフィンの大会や内子連、内灘町子ども会連合会が主催しているサンドバトルというものが代表的にありますが、皆さんにはサンドバトルというものがなじみがないと思っておりますので、少し紹介をしたいと思います。

サンドバトルとは雪合戦をまねたもので、相手の陣地に攻め入り、旗を奪うものであります。そのほかにもいろいろなイベントが行われているかもしれませんが、私の勉強不足ということでお許しをいただきたいと思います。

これは提案ですが、鳥取砂丘では砂山サーフィンなど、また、お隣といたしますか千里浜のように、千里浜海水浴場では砂の彫刻やビーチバレー、ビーチフラックなどとまだまだ探せばいろいろなものができるのではないのでしょうか。大人も子供一緒にスポーツ感覚で、また遊びを通して海や海岸の魅力をわかってもらえるようなイベントができないでしょうか。

お世話をさせていただく方は大変たくさんの方がかかるといってございまして、海の町、砂丘の町をアピールしていかなければ、これからますます自治体の生き残りが難しくなってくる中、生き残れなくなるのではない

でしょうか。まちおこしの一環としてでなく、内灘のすばらしさをもっとわかってもらえるイベントとして定着していければ、金沢からの集客も見込めるのではないかと思います。

また、いろいろな形で金沢から協力を得ながら、近隣している内灘をもっとわかってもらえるイベントになれば、必ずや内灘のイメージアップにつながるのではないのでしょうか。

また、今行われている夏の大イベントといえば、やはり町民夏まつりだと思います。その町民夏まつりを内灘海水浴場でできないのでしょうか。商工会との連携を取り合って、来年の夏は海で開催することができないのでしょうか。

また、ことし11月には、待ちに待った大京さんがオープンいたします。大京さんともしっかりと連携を取り合えば、必ずやすばらしいイベントになるとと思いますが、町の考えをお聞かせください。

内灘の海について最後の質問になります。

内灘海岸砂丘地活性化検討委員会について先ほどから何度も出てまいりましたが、この委員会の報告書ができましたのがことし3月であります。ことしの夏にこの報告書にまとめられたことがどれくらい生かされたのか、お聞きいたします。

この委員会のそもそもの目的は、町民ニーズを踏まえた内灘海岸の利活用方策と検討や自然環境の観点から砂丘地の再生化の検討などを行い、町のにぎわい創出につなげる必要があるということからつくられたものだと思います。内灘海岸、海水浴場に求められる今後の役割や活用方策について検討を行うという委員会です。

確かに生かされたと思うのは、町のホームページに掲載されていること。また、その中やいろいろなことからまだまだ疑問に思うことは、内灘海水浴場の駐車場の問題であります。まだまだ町民の方は納得がいかないのではないのでしょうか。

浜茶屋の話によると、ごみの処理費を浜茶屋が負担しているということから駐車場の料金を徴収しているとの説明ですが、これもおかしい話で、浜茶屋から出されたものだけでなく一般に海水浴に来た方から出されたごみまで浜茶屋が負担しているような話をしております。ごみは、一般の方が出されたごみについては県や町が徴収すれば、こんな問題も起こらないのではないのでしょうか。

また次に、世界の凧の祭典で駐車場の整備について、これまで毎年約500万円をかけている今の財政規模には合わないのではないのでしょうか。来年で第20回を迎える凧の祭典であります。毎年500万円、20回で1億円以上もの大金が砂となって消えてきたのです。1億円もあれば、立派な駐車場がもう既に完成していたのではないのでしょうか。

また、これもよく近ごろ耳にするようになったのですが、砂浜に車がはまって動けなくなると、どこからともなくあらわれて料金を取り、車を砂浜から出すといったことを商売のようにしている方がいるとのことを、町長はどのようにお思いですか。

内灘の住民なら、普通車で砂浜に入ればはまることはだれでも知っていることだと思いますが、県外から旅に来て、内灘砂丘で車が砂浜にはまり、お金を取られたと思えば、内灘砂丘そのもののイメージがダウンするのではないのでしょうか。

やはり砂浜に普通車が入れないように保全区域の指定をしたり、これからの駐車場の役割をしっかりとしていくべきではないのでしょうか。車だけでなく、植物なども守っていかなければならないのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞きいたしまして、この項を終わります。

次に、浅井戸を利用した融雪装置についてお聞きをいたします。

先ほど八田議員のほうからも質問がありましたが、重なるところがあるかとは思いま

すが、ご答弁のほうをよろしく願いをいたします。

昨年より、産業建設常任委員会や町政一般質問などで指摘をしてきた道路に、浅井戸を利用した消雪装置を今年度実現できないか、お聞きをいたします。

昨年、向粟崎小学校の坂道に、浅井戸で消雪装置をつけていただきました。保護者を初め先生方も大変に喜んでおりました。そこで、これまでに各町会からの要望として上がっているところについても、この浅井戸を利用した消雪装置をつけることはできないでしょうか。

つけ加えておきますが、ここで言う井戸は新しく掘るものだけでなく、もともとは飲料水として一般家庭で使われていた井戸を利用してやる方法もあるということです。これまでに通学路で消雪装置がなく、地域の人ももちろん、子供たちも困っている道路を早く消雪装置をつけていただく考えはないでしょうか。

私がこれまで何度となく訴えてきたところは、内灘駅の裏側に当たります向粟崎4丁目1番地を示しております。また、同じような要望が地域から上がっているところはないでしょうか。委員会などでは、比較的経費も工事にも余り時間をかけずにできる仕法として考えているとのことでありました。

今年度、何カ所の浅井戸を試験的に利用した消雪装置の計画があるのでしょうか。何カ所ぐらいの予算を見ているのでしょうか。また、優先順位はあるのでしょうか。やはりこれまでに町会要望として上げられたものを優先してもらえるのでしょうか。町の考えをお聞かせください。

また、この質問を出したときにはまだ町からの説明などなかったため、鶴ヶ丘2丁目などに消雪装置がつくということはわかりませんでした。

でも、あえてこの質問をさせていただいた

わけは、これまでに訴えてきた、そして町会からの要望として長年出されてきたものがどういうふうに生かされるのかということも踏まえてお聞きをいたしております。

私としては、これまで町会の要望として何年も前から上げられてきたところを最優先に取り組んでいくべきではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次の質問に移ります。

次の質問は、清湖大橋の下ののり面整備についてであります。ここは向粟崎、緑のアメニティに直面するところでありまして、この質問をつくってきたのでありますが、先週の金曜日にこののり面の草刈り、大きくなって手がつけられなくなっていたアカシアの木の伐採などが完了いたしました。とても明るくなって、喜びの声も聞いております。素直に喜んでいいのか、少し悩むところであります。

なぜなら、通告をしてあるにもかかわらず、その指摘をしてあるところが整備されたなら、また整備されることになったなら、なぜ報告をしなかったか。参考までにお聞きしますが、整備する計画がもともとあったのでしょうか。もしあったのだったら、なぜ通告をしたときにそういったことを説明しなかったのか、町の執行部にお聞きをいたしまして、この項を閉じたいと思います。

最後の質問は、保育所の敷地内にフェンスをとということであります。

これは、町民の方から1枚の手紙をいただきました。その手紙の内容は、向粟崎保育所についてでありました。隣接する向粟崎運動公園で犬の散歩をしていたところ、別の愛犬家が散歩に来ていてリードが外れ、犬が保育所の敷地内に迷い込んでしまい、もう少しで子供たちが遊んでいるグラウンドへ入りそうになったとのことでありました。この手紙には、イラスト入りでとても細かく説明がありました。

私も保育所には何度となく行っていたので

すが、指摘を受けてなるほどと、改めてそのときに危険だと思いました。そして内灘町にある他の保育所はどのようになっているのか、見にいってまいりました。

向粟崎保育所のほかに鶴ヶ丘保育所も駐車場が敷地の隣にあることから、保育所の敷地内にどこからでも自由に出入りができるようになっておりました。

犬もそうですが、近ごろあちらこちらで不審者の話も耳にするようになってきておりますので、安全の面からも早急にフェンスをつける考えはないでしょうか。子供を預かっているのですから、万が一ということがあってはならないのだと思います。安全・安心な町を目指す内灘町として、早急にフェンスをつける考えはないでしょうか。お聞きをいたしまして、これで私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 夷藤議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、内灘海水浴場の騒音問題についてありますが、夏の海水浴シーズンにおける浜茶屋の運営につきましては、議員もご承知のとおり、シーズンに入る前に内灘町が立会人となりまして、地元千鳥台町会と浜茶屋を運営管理しています内灘海岸海の家管理組合との間で内灘海水浴場海の家運営に関する覚書を取り交わしております。

覚書は、浜茶屋の営業時間や騒音防止に関する事項を明記し、付近住民に迷惑をかけず健全な運営を行うという趣旨から取り交わされているものであります。しかしながら、7月28日に騒音問題が発生をし、付近住民に大変迷惑がかかったことについては遺憾に思っているところでございます。

その後の対応で住民からの苦情もなくなりましたが、シーズン終了後に開催予定の連絡会におきまして、海の家管理組合に対して地

元町会との覚書を遵守するよう強く指導していくつもりでございます。

先ほど能村議員の質問にもお答えしましたように、覚書が遵守できず、迷惑行為がなくならないようであれば、石川県に対して浜茶屋の占用許可などの取り消しも含め、厳しい措置をとるよう申し入れるつもりであります。

次に、浜茶屋の移設についてであります。国有海浜地の占有許可件者であります石川県との協議が必要となりますが、現在、例外的に通年で浜茶屋が建っており、新たな場所での浜茶屋建設はシーズンだけに限定した一時的な建物となりました。シーズンが終われば取り壊しということになるわけでありまして、

したがって、世界の凧の祭典には特に影響はないと、こう思っておるわけでありまして、

アンケート調査に関する質問がありましたが、調査結果を十分踏まえながら今後の内灘海岸の活性化に取り組む所存であります。

次に、夏のイベントについてであります。内灘砂丘海岸を生かしたイベントを多く開催をし、にぎわいを創出することは、町の活性化にもつながり、必要で重要なことであると思っております。議員ご提案のように、今後は民間の活力を利用いたしまして、イベントの開催も含め、町、商工会とも相談をしながら研究していきたいと考えておるわけでありまして、

また、町といたしましても積極的にそうしたイベントには支援をしていきたい、こう思っているわけでございます。

最後に、活性化検討委員会についてありますが、内灘砂丘活性化検討委員会では、内灘海岸について今後の方向性とプロジェクト案を策定をし、報告書をまとめておるわけでありまして、

先ほど八田議員の質問にお答えしておりますように、現在、ボランティアで活動しています内灘海岸魅力づくり研究会が、ことしの海

水浴シーズン前にホームページを開設いたしまして全国に内灘海岸に関する情報を発信いたしましてPRを行い、広く皆さんの意見を求めているわけでありまして、これは検討委員会の報告を踏まえて進めているものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤渉君】 私より、保育所の敷地内にフェンスをとのことで、向粟崎保育所内の建物とグラウンドの間のフェンスについてのご質問にお答えいたします。

保育所児童の安全対策につきましては、不審者対策等の訓練を初め、常に保育士が見守りに努めております。

向粟崎敷地内の出入りにつきましては、入り口駐車場はチェーンで対応し、周りはフェンスが設置してありますが、議員ご指摘のとおり園庭は開放していることから、自由に出入りできる現状となっております。

今後とも児童の安全を第一に考え、現在、園庭にフェンスのない保育所も含め、地域の方や保護者等と相談いたしまして、フェンスの設置を検討してまいりたいと考えております。

また、犬の飼い主に対し、散歩等の安全対策、モラルの徹底等の周知にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 夷藤議員の質問のほうから、内灘海水浴場に関してごみの収集の質問がございましたけれども、その件に関してお答えいたします。

内灘海岸を訪れる人々にごみのないきれいな海岸で楽しんでいただくためには、海岸利用者がごみを出さず、ごみを持ち帰るのが一番よい方法であります。その徹底が難しく、

海岸を抱えている市町村が苦慮しているのが現状でございます。

内灘町では、町民ボランティア、業者委託により海岸清掃、また、海水浴シーズンにおいても各ボランティア団体による清掃活動を行っております。

しかし、海岸利用者によるごみの放置は後を絶たないのが現状であり、現在、海の家管理組合が内灘町民以外の方々から駐車場入り口でごみ管理費用の協力をいただいております。ごみの処分費用につきましては、受益者負担の観点からも海の家管理組合の協力を求めざるを得ないというふうに考えてございます。

また、砂丘地での車の牽引につきましては、その砂丘地で脱出できなくなった方が業者に頼む方法、また近くにいる人に協力を求めるなど個人の状況判断によるものというふうに思いまして、当事者間の問題というふうなことで考えてございます。

次に、除雪対策についてお答えいたします。

町は、消雪装置整備の基本方針に基づき、必要な路線について整備を図っております。近年、環境的な影響が懸念されることから深井戸での取水を制限しておりますが、地下水位が高く、水量が豊富にあり、周辺に影響が少ない地域では、個々に簡易的な浅井戸を利用されている方が多くおいでます。

町は、浅井戸が周辺に与える影響が少なく、整備工事費が安くつくことから、道路が狭く散水量が少なくて済む路線の消雪に有効なことから、今年度は鶴ヶ丘2丁目地内の1カ所の簡易的な井戸で融雪装置の整備を行うため、今定例会に予算をお願いしているところでございます。

整備路線につきましては、道路の利用状況、費用対効果かつ消雪整備の基本方針に逸脱しないことなど、総合的な評価と財政状況を勘案しながら検討しておりますので、ご理解願ひたいというふうにしております。

なお、向粟崎地区からの要望が出ております路線につきましては、既存井戸の借り上げ方式が可能であれば、車両や歩行者の通行状況を調査し、検討していきたいというふうに考えてございます。

それから次なんですけれども、清湖大橋下の管理についてでございます。

河北潟、大野川の堤防につきましては、沈下が進み、雑草やアカシアが生い茂り、機能面や環境面で大変悪い状況にありましたが、管理者であります石川県が大根布地区から清湖大橋に向けて順次盛り土工事や管理用道路の整備を行ってきており、堤防の補強とともに環境面の改善が図られているところであります。

清湖大橋の下の堤防につきましては、清湖大橋建設時に一部改良されておりますが、ご指摘の箇所につきましては不法係留船が多くあることから係留場所が整備され、不法係留船が撤去された後に全体的な整理が行われるということを石川県から伺っております。

このため、本年4月に石川県に対して清湖大橋周辺のごみ撤去や草刈りについての要望を行っております。先ほど議員申されたように、現在、清湖大橋の下も含めて堤防全体の草刈りを行っているところでございます。

今後も堤防管理者であります石川県に対し、堤防の適切な管理を図るよう、継続して強く働きかけてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、質問の通告との関係であります、通告後に、石川県に町から出しています要望についてどういうふうな取り扱いになっているのかというふうな確認をしておりますが、その時点で今年度の実施計画が確認されたということで、議員へのお知らせがおくれたというふうなことをおわび申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 内灘海水浴場の活用の中で、町民夏まつりを海水浴場でやったらどうかというようなご質問がありました。

町民夏まつり、南議員の質問の中にありましたように、よりたくさんの人に参加してもらおうというようなことを考えますと、海水浴場、ちょっとその地理的、地形的にどうかというような気がいたしております。

それから、駐車場の件がございましたけれども、駐車場は海岸で、海岸を管理するのは県でございますけれども、固定的なもの、建造物とか、いわゆる固定的な構造物については原則だめなことになっておりまして、駐車場もじゃ舗装もして簡易的といいますか、補助的に使ったらどうかというようなそういうことは、ちょっとその現行法の中ではちょっと難しいんじゃないかなという気がいたしております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 7番、夷藤さん、答弁漏れございませんか。

これにて一般質問を終了いたします。

散 会

議長【渡辺旺君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明11日から13日までの3日間は、議案委員会審査のため休会にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、明11日から13日までの3日間は休会とすることに決定をいたしました。

なお、来る14日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さまでございます。

午後 4 時55分散会